女性・選択できる世界を。
JOICFP

事　業　報　告　書

2022 年度（令和 4 年度）

自　2022 年 4 月 1 日
至　2023 年 3 月 31 日

公益財団法人 ジョイセフ

目次

	目次	1
Ⅰ	2022 年度事業報告書	
	2022 年度事業ハイライト	2-3
1.	海外及び国内における公益目的事業	
	1) 開発途上国における開発事業	4-12
	2) 提言活動事業	12-15
	3) 広報活動事業	15-20
	4) 市民社会への働きかけ事業	21-23
	5) 研修事業	23-26
	6) 専門家派遣事業	26-27
	7) 調査研究事業	27-28
2.	理事会及び評議員会の開催	
	1) 理事会開催	28-29
	2) 評議員会開催	29
3.	監査	29
4.	附属資料	30-53
Ⅱ	財務諸表等	54
1.	貸借対照表	55
2.	正味財産増減計算書	56-57
3.	財務諸表に対する注記	58-59
4.	附属明細書	59
5.	財産目録	60
Ⅲ	監査報告書	
	独立監査人の監査報告書	
	監事監査報告書	

2022年度事業ハイライト

【2022年度概観】

2022年2月24日に始まったウクライナへのロシアの軍事侵攻は、終結の兆しが見えないまま、1年以上が経過した。戦禍のウクライナをはじめ、世界を見渡せば、女性、子ども、高齢者、障がい者、負傷者等、脆弱な立場に置かれた人々を困窮させ、命を危険にさらす紛争は、シリア、トルコ、イラク、リビア、イエメン等でも続いている。アフガニスタンで政権掌握したタリバンの暫定政権は、2022 年 12 月、全国の公立・私立の大学で女性が教育を受けることを禁止した。イスラムの戒律の厳しい国で女性の医療従事者、教育者が育たなくなれば、次世代の女性の健康は守られず、未来も絶たれる。ミャンマーでは、2021年2月のクーデター以来、軍と民主派勢力との衝突が各地で繰り返し勃発、市民への弾圧が続き、経済の低迷で保健医療をはじめとする公共サービスの質の低下が続いている。治安が悪化する中でも、地域の女性のために保健スタッフは活動を続けている。しかし、現地の治安が少し落ち着いた 2022 年後半にようやくミャンマー入りしたジョイセフ職員は、深刻な保健医療人材不足、研修の不足、医薬品・医療資材不足等に直面する保健施設の現実を目の当たりにした。

環境破壊と気候変動による干ばつ、豪雨と水害、土砂災害、また大規模地震等、自然災害も相次いだ。2023年2月に発生し、5万6,000人以上が犠牲となっているトルコ・シリア大地震の傷跡も計り知れず、復興への道のりは険しい。コロナ禍の経験から、世界は国境を越えた感染症対策が必須であることを学んだ。

国際社会にとって、紛争、自然災害、パンデミックという課題は、優先順位をつけることなく、正しく向き合い解決すべき課題である。ジョイセフが推進するセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR：Sexual Reproductive Health and Rights・性と生殖に関する健康と権利）も、優先順位の問題ではなく、人権の問題として取り組むべき課題である。世界の賢人、指導者だけに未来を委ねるのではなく、私たちも市民社会の一員として、責任ある役割を果たしていきたい。

【2022年度事業の成果】

1. 現地での活動と遠隔での連携による成果

海外事業では、コロナ禍による移動制限の緩和により、現地への派遣とオンラインの両輪で、現場の状況把握と関係者・関係機関との連携をより強化することができた1年であった。プロジェクト終了後の自立発展を常に意識して活動を展開し、各国が互いに経験を共有し技術移転を行う機会を提供した。例えば、治安状況が悪化したブルキナファソのカウンターパートに対しては、ジョイセフのガーナの現場でスタディツアーを実施して研修を行った結果、相互が刺激しあって学びの意欲や当事者意識の醸成に期待を超える効果があった。また、対象4カ国がそれぞれの特徴を活かして活動を展開した5年間のタケダグローバルCSRプログラムによる事業が終了年を迎え、自立発展に向けた活動計画と共に、各国で関係省庁に活動を引き継ぐことができた。

2.SRHR、ジェンダー平等の推進

2022年度は、国際的なネットワーキングを含む活動が増え、国際会議が対面で開催されるようになり、SRHR、ジェンダー平等推進に向けたアドボカシー（政策提言）の機会が国内外で急増した。特に、2023年に日本が議長国となるＧ７サミットの公式エンゲージメントグループのWomen7（W7）を、ジョイセフが事務局として運営するため、ジョイセフスタッフがＷ７ドイツのイベントでのファシリテーションを担当し、Ｗ７日本への引継ぎのイベント開催やW7 コミュニケ作成等、多大な貢献を行った。また、2023 年 1 月に行われた国連人権理事会による日本政府の普遍的定期的レビュー（UPR）に向けて、ジョイセフが中心となって国内外 8 団体と SRHR レポートを作成し、ジュネーブの会合で国連加盟国政府向けに要旨の発表を行う等、国内外で日本のSRHR分野の課題の周知に貢献した。

3. 国内支援者、支援企業拡大を強化

（1） ホワイトリボンラン2023の開催

2023 年 3 月 1 日～31 日の 1 カ月間開催したホワイトリボンラン 2023 は、例年募集する「拠点」に加えて、少人数で運営しやすい「スポット」の募集を行った結果、拠点・スポットの登録が、新規申し込みを含めて、日本各地で 47 カ所となった。海外 12 カ国からの参加者を含めて、計 4,070 人の参加を得た。さらに、ホワイトリボンランと同じ 3 月に開催される名古屋ウィメンズマラソンと渋谷・表参道 Women’s Run と連携した企画によって、3 大会に参加する延べ 30,000 人に対してホワイトリボンの認知普及が可能になったことは、大きな成果であった。ホワイトリボンラン 2023 の寄附金は、ガーナの 10 代の女の子への支援を通して、望まない妊娠・若年妊娠の課題解決のために活用される。

(2) ランドセル事業

暫定政権下で女児の高等教育（中学～大学まで）が禁止され、女性の権利の縮小が大きな懸念となっているアフガニスタンでは、女児の小学校就学を促す本事業への影響も懸念されたが、現地共同実施団体による現地政府との折衝によって、配付が滞りなく実施された。日本国内では、ランドセル寄贈への理解を広めるため、プレスリリースを発信し、オンラインでの報告会や、アフガニスタンの現状を知ってもらうためのオンラインツアー、勉強会を実施する等、広報に努めた。その結果、2022 年度は、前年度の倍を超える 1 万 4,784 個のランドセルを現地に寄贈することができた。

(3) SRHR とジェンダー課題の積極的な広報

2022 年度は、日本国内の SRHR、ジェンダーの課題を国際的な動きと連動させた広報を活発に行った。2022 年 4 月から厚生労働省による HPV ワクチン接種の積極的勧奨、緊急避妊薬 OTC 化と経口中絶薬承認に関するパブリックコメントの実施、また、6 月の米国の連邦最高裁判所で「憲法は中絶の権利を与えていない」という判決等、国内外で、女性の自己決定権を巡る動きが多く、ジョイセフウェブサイトの「知る」のコーナーでも、関連記事を多数掲載して情報発信を強化した。

4. 財政基盤強化に向けた新体制づくり

2022 年度は、かつてなく厳しい財政状況の中で、経費節減に努めながら活動を実施した。プロジェクト地域のニーズに応えるための資金削減は極力避けてファンドレイジングに力を入れ、固定費の節約に努めたが、2022 年度の赤字解消には至らなかった。赤字となった要因としては、国際家族計画連盟（IPPF）からの SRHR 推進のためのアドボカシー委託事業資金が、日本政府から IPPF への拠出額が低下した結果大きく減少し、それを他のリソースで補えていないことが大きい。また、終了した海外開発事業の委託案件が数件あり、その後継の立ち上げが困難であったことが挙げられる。自主財源としての寄附金収入を増やし、委託事業に依存している状況を徐々に改善するため、プロボノによるコンサルティングを受けて、2022 年度に 1 年余をかけて財政基盤強化に向けた組織づくりを進め、2023 年度から新体制による組織運営を進めていく。

5.「行動規範」と「性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護に関するポリシー」の策定

近年、国際協力、人道支援の現場で、人権保護の取り組みが進んでいる。ジョイセフも、国際協力 NGO として、国際基準に沿い、必要とされる基本的な姿勢を定めた「行動規範（Code of Conduct）」と、行動規範と性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護に関するポリシー（Protection from Sexual Exploitation, Abuse and Harassment）を策定した。今後も、海外及び国内の活動現場で、SRHR とジェンダーの平等を推進し、人々の人権を守るため、日々努力し実践を積み重ねていく

事業報告

1. 海外及び国内における公益目的事業

1）開発途上国における開発事業

1-1） 概要

アジア、アフリカ地域の開発途上国において、各国または地域レベルで、国際人口開発会議（ICPD: International Conference on Population and Development）の行動計画及び「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の持続可能な開発目標（SDGs）達成に貢献するために、女性、妊産婦、若者への裨益を目的としたセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）を推進する様々なプロジェクトを実施した。特に SDG3「保健」、SDG5「ジェンダー」、SDG17「パートナーシップ」への貢献を意識した事業を展開した。2022 年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が限定的となり、専門家の海外派遣は従来通りの頻度に戻した。また、治安の問題で派遣が難しかった地域では、他国への視察を通して能力強化や、主要都市のみへの派遣を通し、COVID-19 の影響が続く中で養成した現地スタッフの能力も活用しつつ、女性や妊産婦への支援を中断しないよう事業を実施した。

ジョイセフは過去 55 年で 43 カ国/地域に及ぶ海外事業実施の経験や好事例を基に、一貫して地域住民のイニシアティブによる取り組みへの支援を行ってきた。社会行動変容コミュニケーション（SBCC: Social and Behavioral Change Communication）活動を通して、住民一人ひとりに健康を増進する行動を促すだけでなく、その行動を促進する社会的環境の整備のため、地域保健活動を推進する地域組織の強化等を行った。さらに 5S-KAIZEN（5S:整理・整頓・清掃・清潔・習慣）等、保健サービスの質の向上に向けた保健人材の能力強化も行った。

外務省日本 NGO 連携無償資金協力、外務省国際機関連携無償資金による国連機関との連携事業、国際協力機構（JICA）の業務委託事業及び草の根パートナー型技術協力事業、助成団体等による助成金、企業やその他の民間支援等、様々な資金の開拓や導入を行った。また、国内でのキャンペーン活動、政府や国会議員へのアドボカシー等の活動と連携し、海外事業実施によって得た知見を他のジョイセフの活動にも活用した。

事業実施国の国際家族計画連盟（IPPF：International Planned Parenthood Federation）加盟協会、現地 NGO、政府関係機関等のカウンターパートと連携し、必要な技術・資金・資機材を提供するとともに、人材養成のための各種研修事業の実施、運営、モニタリングや技術指導のためにジョイセフ職員ならびに専門家が遠隔で事業に関わった。また、開発プロジェクトの経験と成果をオンラインセミナー等でも発表した（別表 1-1 開発プロジェクト一覧、31-33 ページ、別表 2-4　勉強会・セミナー開催一覧、39-41 ページ、別表 5-1　研修（開発途上国の専門要員のための研修、48-49 ページ参照）。

1-2）目的

開発途上国において、母子保健、家族計画を含む SRHR を享受できない多くの地域住民が、包括的かつ継続的に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）をはじめとする基礎的な保健医療サービスを受け、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツ（SRR）を行使できるようにする。

1-3）開発事業の活動

アジア地域ではアフガニスタン、ミャンマー、アフリカ地域ではガーナ、ケニア、ウガンダ、ガボン、ブルキナファソ、ザンビアの計 8 カ国で開発事業を実施した。「誰一人取り残さない」世界の実現に向け、保健施設や設備・機材の不足、保健医療従事者の不足、保健医療従事者の適正な技能及び知識の不足、貧困、居住地から保健施設までの距離が遠く交通の利便性が非常に限られている等の悪条件に置かれている人々への支援活動を積極的に実施した。引き続き感染予防対策を継続し、母子保健・家族計画・思春期保健を含む SRH サービスや情報に関する啓発教育活動、女性の健康行動に関する意思決定に重要な影響を及ぼす男性の知識・意識を変えるための様々な活動を継続した。

2022年度は、日本からの遠隔での連携協力に加え、コロナ禍の各種制限措置が緩和されたことにより、現地事業地への派遣を行うことで、現地での状況把握や現地協力機関との連携を強化することができた。事業の実施と運営、技術指導、資機材の調達と提供、施設の改善、支援物資の提供に際しては、詳細な実施計画に基づき、現地の協力団体と連携し、活動の受益者である女性（思春期の若者を含む）、妊産婦、住民が必要とするサービス、知識、物資等が的確に人々に届くよう十分な配慮をした。また、健康増進のために必要な情報と知識を人々に伝達し、地域住民の行動につなげるための教材やツールの開発にあたっても、現地調査に基づいて各地域に最も有効な戦略や教材の企画を作成し提案した。現地担当者への技術指導を行い、プロジェクト地区における地域住民のニーズの発掘も継続した。

最終年度を迎えた事業では、ジョイセフの支援がなくても地域住民及び現地政府の手で活動を継続できるよう、誰が何をどう継続させていくか、地域や政府の関係者とともに詳細な計画策定を技術支援した。特に地域保健ボランティアのモチベーションの維持が地域保健活動継続の鍵を握っているため、ボランティアに対する地域のサポート体制づくりの支援や活動継続に必要な行政的・金銭的コストを最小限にするための工夫を現地関係者と検討し、持続可能な方法や現地での資金調達なども行った。事業成果が持続的に得られているか、今後も年単位でモニタリングすることが重要と考えている。

1-3-1） 開発事業一覧（国名：50音順）

【アジア地域】

アー１）実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）
アー２）事業名：ナンガハール州母子保健事業（対象人口：約39,000人）
アー３）資金協力：三菱UFJ銀行及び三菱UFJ銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、支援者寄附金
アー４）連携機関：アフガン医療連合センター（UMCA: United Medical Center for Afghans and Rehabilitation Program for Afghanistan）、ナンガハール州公衆衛生省、ナンガハール州保健局

イー１）実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
イー２）事業名：「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」（対象人口：約1,736,000人）
イー３）資金協力：JICA
イー４）連携機関：株式会社国際開発センター（IDCJ）、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局、マグウェイ地域公衆衛生局、マグウェイ地域マグウェイ郡の全6タウンシップ保健局及びマグウェイ地域ミンブー郡ミンブー及びプィンピュー・タウンシップ保健局

ウー１）実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
ウー２）事業名：「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会・文化的バリアを越えて～」（対象人口：約500,000人）
ウー３）資金協力：Merck Sharp & Dohme Corporation、 MSD 株式会社
ウー４）連携機関：ミャンマー保健省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、エヤワディ地域保健局及びエインメ、ワケマ・タウンシップ保健局

【アフリカ地域】

エー１）実施国：ウガンダ共和国（新規）
エー２）事業名：子宮頸がん検査促進によるSRHサービスの質の向上プロジェクト（対象人口：約337,800人）
エー３）資金協力：サラヤ株式会社
エー４）連携機関：サラヤ株式会社、リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ（RHU：Reproductive Health Uganda）

オー１）実施国：ガーナ共和国（新規／単年・完了）
オー２）事業名：ジョイセフ事業モニタリング強化のための車両供与支援
オー３）資金協力：株式会社ロッテ
オー４）連携機関：（車両調達事業のため、連携機関はなし）

カー１）実施国：ガボン共和国（継続・完了）
カー２）事業名：ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画（対象人口：約 16,000 人）
カー３）資金協力：外務省（国際機関連携無償）
カー４）連携機関等：国連人口基金（UNFPA）ガボン事務所、ガボン保健省、ガボン教育省、女性と少女の権利保護を行う NGO、青少年団体他

キー１）実施国：ブルキナファソ（継続）
キー２）事業名：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業（対象人口: 約 222,000 人）
キー３）資金協力：外務省（国際機関連携無償）
キー４）連携機関等：UNFPA ブルキナファソ事務所、KIMI 財団、ブルキナベ家庭福祉協会（ABBEF: Association Burkinabé pour le Bien-Etre Familial)、ブルキナファソ保健省他

クー１）実施国：ザンビア共和国（単年度事業・完了）
クー２）事業名：「コッパーベルト州妊産婦支援事業-超音波エコーを用いた産前健診の強化支援」（対象人口：約 245,000 人）
クー３）資金協力：資生堂カメリア募金、公益財団法人テルモ生命科学振興財団、支援者寄附金
クー４）連携機関：ザンビア家族計画協会（PPAZ: Planned Parenthood Association of Zambia）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局、株式会社 SOIK

ケー１）実施国：アフリカ 4 カ国：ガーナ共和国、ザンビア共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国（完了）
ケー２）事業名：アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム（対象人口：4 カ国計約 1,350,000 人）
ケー３）資金協力：武田薬品工業株式会社
ケー４）連携機関：武田薬品工業株式会社、ザンビア家族計画協会（PPAZ）、各国保健省及び地方自治体、他セクター等

コー１）実施国：ケニア共和国（継続）
コー２）事業名：ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業（対象人口：759,164 人）
コー３）資金協力：外務省 NGO 連携無償資金協力
コー４）連携機関：ニエリカウンティ保健局

サー１）実施国：ケニア共和国（新規）
サー２）事業名：ケニア の若者への SRH 支援プロジェクト（対象人口：69,752 人）
サー３）資金協力：ホワイトリボンフェス 2022
サー４）連携機関： ナイロビカウンティ、マカダラ・カムクンジ・ランガタサブカウンティ保健局、ニエリカウンティ保健局

シー１）実施国：ケニア共和国（新規）
シー２）事業名：ケニアにおける子宮頸がん検査促進による予防啓発プロジェクト（対象人口：700,000 人）
シー３）資金協力：第一三共株式会社
シー４）連携機関：ナイロビカウンティ

1-3-2）ODA 連携プロジェクト

アジア地域では、ミャンマーで、JICA 業務委託による技術協力プロジェクトを継続して実施した。2021 年 2 月に発生した軍事クーデターにより活動停止を余儀なくされたが、遠隔で事業再開に備えて準備を行い、現状把握に向けて専門家（スタッフ）派遣を再開した。アフリカ地域では、ケニアで 2022 年 3 月に開始した外務省日本 NGO 連携無償資金協力事業を継続して実施した。

【アジア地域】

① ミャンマー「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」（継続）

本事業は、末端の公的保健施設で、生涯にわたる基礎保健サービスの提供とその実施枠組みの策定、コミュニティの保健活動への参加促進を目指している。2021 年 2 月に起きた軍事クーデターの影響により、2022 年 8 月までは現地政府機関との協議を行うことができず、事業地での活動もすべて停止したため、日本及びタイからの遠隔作業により、事業再開に備えてきた。9 月以降、マグウェイ公衆衛生局との対話が可能となり、現状把握及び計画変更等に向けて派遣が再開され、基礎保健スタッフを対象としたヘルスプロモーションの能力強化のため、既存の研修パッケージの検討及び準備を行った。次年度の事業の実施と終了を目指している（事業期間：2019 年 2 月～2024 年 2 月）。

【アフリカ地域】

② ケニア「ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業」（継続）

本事業は、ニエリカウンティのスラム地区に隣接するニエリタウン保健センターに産科棟を整備するとともに、医療従事者への能力強化研修も行い、質の高い母子保健サービスの提供を目指して実施している。2022 年 7 月にはモニタリング・評価専門家を派遣し、モニタリング・評価計画を策定、2022 年 9 月以降医療従事者の能力強化の取り組み（リスペクトフル・マタニティ・ケア、5S-KAIZEN、IPC（Infection Prevention Control、感染予防・管理）に関する研修を進めた。2022 年 8 月に実施された総選挙による治安悪化のため、事業進捗の遅れが懸念されたが、初年度に計画した研修は全て完了した。建設の遅れにより 1 年次の事業終了月を 2023 年 3 月から 2023 年 5 月に、2 年次の事業開始月を 2023 年 6 月に変更した。

1-3-3） 国際機関連携プロジェクト

外務省による国際機関連携無償資金を活用した国連人口基金（UNFPA）との連携事業を、引き続きガボンとブルキナファソの 2 カ国で実施した。ガボンでは、2021 年 8 月末までの事業実施期間が、2022 年 12 月までに延長されたことに伴い、教材制作の技術協力の要請を 2022 年 10 月に受けてガボンに出張し、若者の早期の望まない妊娠予防計画に関する教材制作及び教材の使い方についての指導者研修を行った。ブルキナファソは、遠隔及び現地出張を組み合わせ、SBCC 及びモニタリング・評価の技術協力を行った。同国では 2022 年に 2 回クーデターが発生し、治安状況が悪化していることから、年度後半は現地での対面による技術的支援が難しくなった。そのため、1 月に隣国ガーナでジョイセフの住民主体の持続的な事業実施を経験するためのスタディツアーを企画・実施し、ブルキナファソとガーナの事業関係者間の学び合いの機会を作った。

① ガボン「ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画」（完了）

本事業は、UNFPA が国際機関連携無償資金によって実施した思春期の若者が包括的性教育を通じて自らの SRH に関する選択ができるようスキルを身につけ、若者が利用しやすい保健サービスの提供を通じて、2 カ所の対象地区で 15～19 歳の少女の妊娠を 2016 年比で 20%減らすことを目的に実施された事業のフォローアップを委託されたものである。ジョイセフは、2021 年度に作成したコミュニケーション戦略とメッセージリストを基に、UNFPA ガボン事務所から教材制作と教材の使い方の指導者研修への技術支援の要請を受け、2022 年 12 月に 2 名の専門家をガボンに派遣した（事業期間：2019 年 6 月～2022 年 12 月）。

② ブルキナファソ「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業 」（新規）

本事業は、同国のUNFPA事務所及び現地NGO 2団体とのパートナーシップの下、2023年7月の事業終了までに4カ所の対象郡で、思春期の若者が自らのSRHの権利を行使するための能力強化を目指し活動を行った。ジョイセフは引き続きSBCCとモニタリング評価（M&E：Monitoring and Evaluation）分野での技術支援を遠隔と出張時に現地で対面により行った。2022年4月にブルキナファソにミッションを派遣し、若者アクティビスト、大人サポーター、教員による啓発活動、移動（モバイル）クリニック及び保健施設でのサービス提供状況について、パートナー団体との協働モニタリングを通じて助言を行った。またSNSを通じたメッセージ伝達の企画を支援した。10月に計画していた派遣は直前に起きたクーデターの影響で中止された。対応策として2023年1月に隣国ガーナで、ジョイセフが2022年12月までイースタン州保健局及び7つの郡保健局と実施してきた武田薬品工業株式会社の支援によるプロジェクト地区視察及び地域住民からの経験共有を通じて、持続可能な住民主体の保健推進プログラムの実施・運営方法を学ぶスタディツアーを実施した。またブルキナファソにおける思春期活動の好事例をガーナ関係者に共有し、双方の学び合いの機会とした。その後、ブルキナファソではジョイセフが開発したテンプレートを使いながら、事業終了後も自立発展していけるように戦略づくりに取り組んでいる。本事業は、COVID-19の影響を受けて開始が遅れたこともあり、実施期間が4カ月間延長されることになった（事業期間：2020年3月～2023年7月）。

1-3-4） 企業・団体等との連携プロジェクト

女性と妊産婦の命と健康を守るとともに、支援の担い手としての女性のエンパワーメントを推進するため、対象国の協働実施団体とのパートナーシップにより、第一三共株式会社支援を受けて子宮頸がん予防啓発プロジェクトを開始した。また、ケニア・タンザニア・ザンビア・ガーナで実施した武田薬品工業株式会社支援による5年間の事業を完了させた。実施にあたっては、日本の市民社会（企業・団体、個人等）からの寄附金を含む様々な支援をリソースとして活用した。

【アジア地域】

① アフガニスタン「ナンガハール州母子保健事業」（継続）

ナンガハール州ジャララバード市においてアフガン医療連合センター（UMCA）と母子保健クリニックを支援し、母子保健サービスを提供した。タリバン政権下で女性の行動が制限される中、女性が安心して保健医療サービスを受けることができるように、女性医師、助産師など女性のスタッフを配置し、産科医療を含む母子保健サービスの提供を中心に、予防接種、栄養指導、健康教育、カウンセリングを実施した。政変後の政治的な変化に対応し、UMCAを通してタリバン政権下の現地行政との折衝、契約の取り交わしを綿密に行って女性に対する保健サービスを継続した。

2021年8月の政変以降、男性からのドメスティック・バイオレンス（DV）の被害による怪我や抑うつ症状でクリニックを訪れる女性が増えている。クリニックでは、心的外傷後ストレス障害（PTSD：Post Traumatic Stress Disorder）や抑うつ症状等の治療、カウンセリングを新たに開始し、医療従事者のPTSDや抑うつ症状の患者への対応に関する研修も行った。

国際社会からの援助が滞る中、COVID-19の感染拡大と深刻な干ばつも同時に起こり、国民にとっては三重苦となっている。そこで、2021年12月から2022年7月にかけて貧困家庭への緊急食料支援パッケージと診察後の栄養不良の母子への母子栄養フードパックの配付、クリニックでの食事の提供を実施した。2022年秋から食料危機がより深刻になってきた状況を鑑みて、2022年12月にクリニックでの食事の提供を再開した（事業期間：2011年～）。

② ミャンマー「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会・文化的バリアを越えて～」（継続）

医療施設を受診する上での障壁となっている経済的な負担を減らすためのバウチャー制度を開始し、2022年5月に各村の管理チームに対し研修を行った。6月に、母子保健推進員への再研修に先立ち、基礎保健スタッフを対象に指導者研修を実施し、その後10月には指導者として養成された基礎保健スタッフが母子保健推進員に対し再研修を実施した。8月には約1年半ぶりにジョイセフ日本人スタッフを2名派遣し、母子保健推進員が使用するための教材の制作を進めた。12月には基礎保健スタッフ及び農村保健所を訪れる女性たちのための個人防護具（PPE：

Personal Protective Equipment）や、安全な出産キット、基礎的医薬品等を供与した。また、COVID-19の感染拡大及び軍事クーデターによる中断のため短い実施期間となったが、事業による効果を測るために定性的・定量的な効果を測るためのエンドライン調査を実施した。政変による影響が続く中、多岐にわたる活動を実施したが、海外からの送金に対する規制や、保健省との合意書（MOU：Memorandum of Understanding）更新の遅延、そして新たなNGO登録法の施行などにより、いくつかの活動は延期を余儀なくされた。そのため、ドナーであるMSD株式会社及びMerk Sharp & Dohme Corporation と協議し、プロジェクト実施期間の延長が認められ、終了時期が2023年2月から2023年8月へと変更された（事業期間：2019年3月～2023年8月）。

【アフリカ地域】

③　ウガンダ「子宮頸がん検査促進によるSRHサービスの質の向上プロジェクト」（継続）

子宮頸がん検査、家族計画、性感染症を含めた質の高い包括的SRHサービスパッケージを提供することで、SRH サービスへのアクセス向上を目的とした事業を、ウガンダ家族計画協会（RHU: Reproductive Health Uganda）とカバロレ県のRHUクリニックを拠点に実施している。観光地のカバロレ県ではHIV陽性率が16%と、国全体の7.3%より高く、性感染症でもある子宮頸がんのリスクが高いことから、早期発見・早期治療の普及が喫緊の課題であり、保健医療従事者を対象とした子宮頸がん検査や熱焼灼を用いた治療の再研修を実施した。また、クリニック及び村へのアウトリーチ活動での子宮頸がん検査や家族計画、HIV 検査を含む性感染症検査などのサービス提供を強化した（事業期間：2021年8月～2024年3月）。

④ザンビア「コッパーベルト州妊産婦支援事業-超音波エコーを用いた産前健診の強化支援」（単年度事業・完了）

2022年度は、公益財団法人テルモ生命科学振興財団の助成金を得て、産前健診の強化を目的として、スマートフォンを活用した超音波（エコー）診断の導入を試みた。4 地区の保健センターの助産師・看護師 10 名を対象に超音波エコーの画像診断の研修を実施し、活用状況と効果をモニタリングした。同時に、アフリカの農村での産前健診の向上のために遠隔医療を進め、コンゴ共和国などで実績のある株式会社 SOIK の技術支援を得て、上記超音波エコーと連動させた遠隔診断を可能にする同社のデジタル産科パッケージ（SPAQ）の導入の可能性を調査した（事業期間：2022年7月～2023年3月）。

⑤アフリカ 4 カ国（ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア）「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」（完了）

本事業では、アフリカ 4 カ国で現地政府機関や現地協力団体と連携し、対象地域での活動を実施し、タンザニアは2022年3月、ケニアは2022年6月に事業を終了した。ガーナとザンビアは2022 年 12 月で事業終了となり、これまでに養成した地域保健ボランティアや若者ピア・エデュケーターは、4 カ国計 3,695 人となり、コミュニティでの啓発活動を続けることが期待されている。

事業の成果を測るため、長崎大学等の協力で、インパクト調査を実施した。さらに、各国での成果や好事例としてまとめた冊子の他、保健ボランティアや地域リーダーなどプロジェクト関係者のインタビューをまとめた動画を制作した。また関係者に経験と成果を共有するため、2022年11月、ガーナで2カ国（ガーナ・ザンビア）による地域最終共有ワークショップを開催した。政府機関や地域保健ボランティア、若者ピア・エデュケーター、コミュニティ保健委員会メンバーなどの代表、ジョイセフ職員の総勢 64 名に加え、オンラインでも事業担当者が参加した。経験共有及び事業地視察からの学びをもとに、自立発展に向けた活動計画を見直し、12月に各国レベルで郡保健局への引き渡しを行うための最終会議を実施した（事業期間：2018 年 1 月～2022 年12月）。

⑥ケニア「子宮頸がん検査促進による予防啓発プロジェクト」（新規）

2022年7月、第一三共株式会社の支援により、ケニアナイロビ地区における子宮頸がんワクチン接種の奨励や子宮頸がんスクリーニング検査を促進する 3 年間の事業を開始した。初年度は、2022年8月に実施された総選挙による政治、治安の安定化を見極めるとともに、ナイロビカウン

ティとの覚書を締結した。また、現況調査を実施し、子宮頸がん関連のサービス提供の状況、コミュニティで使える啓発教育教材や地域住民側のニーズ等が明らかになった。この結果を踏まえ、カウンティとサブカウンティのアクションプランを作成した。さらに医療従事者対象に、子宮頸がんの検査と治療に関する研修を行った（事業期間：2022 年 7 月～2025 年 6 月）。

1-4）成果

【アジア地域】

① アフガニスタン「ナンガハール州母子保健事業」（継続）

プロジェクト地域の女性、母子延べ約 14 万 4,000 人に対し、無償で産前産後ケア、施設分娩、家族計画、予防接種などの保健医療サービスを提供、また、産前産後ケア、家族計画、新生児ケア、保健衛生、疾病予防等をテーマに啓発指導を行った。延べ 5 万 324 人の妊産婦と乳幼児が母子保健サービスを受け、9,020 人が臨床試験サービスを受けた。栄養カウンセラーが延べ 4 万 9,082 組の母子に健診と栄養指導を行った。延べ 4 万 3,742 人の女性に対し、助産師による家族計画、避妊、ジェンダーに基づく暴力などのカウンセリングを実施した。これらの活動を通して、女性・母子の意識や行動の変容を促し、地域の母子保健の向上に寄与した。

2021 年度から継続した食料支援では、2022 年 3 月から 5 カ月間で 675 世帯に緊急食料パッケージを提供、栄養不良の母子 1,200 組に栄養フードパック、1 万 3,000 人の来院者に食事を提供した。その後、2022 年 12 月からクリニックでの無料の食事支援を再開、2023 年 3 月まで 1 日平均 200～300 人の母子に食事を提供した。

② ミャンマー「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」（継続）

コロナ禍及び 2021 年 2 月の政変以後、現地政府機関との協議も事業地での活動も中断した。2022 年 9 月にマグウェイ公衆衛生局との対話が可能となり、現状把握及び計画変更等に向けて派遣が再開され、政変の影響による基礎保健スタッフの知識とスキルの強化・更新が優先課題であることが把握された。聞き取りをした関係者からは、研修パッケージのうち、母子保健や栄養のニーズが特に多く、基礎保健スタッフの能力強化として a)産前・産後健診、b)包括的新生児・小児疾患管理方法(IMNCI：Integrated Management of Neonatal and Childhood Illnesses)、c)成長モニタリングと促進（GMP：Growth Monitoring and Promotion)の研修を実施するために必要な既存のマニュアルやガイドラインを基に、内容策定、既存の教材の選定、研修実施支援の調整を行った。また、基礎保健スタッフの今後の地域におけるヘルスプロモーション活動の準備として、研修プログラムに沿って既存の健康教育教材の選定を行った。

③ ミャンマー「家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会・文化的バリアを越えて～」（継続）

現地の情勢は依然不安定ではあったが、2022 年度は様々な活動を実施することができた。27 の村で開始したバウチャー制度は、その後さらに 4 つの村から参加の希望が出され、2022 年度末には 31 の村で実施された。母子保健推進員の再研修を実施するために、154 名の基礎保健スタッフに指導者研修を実施し、その後、3,441 名の母子保健推進員に再研修を実施することができた。その際、改訂されたガイドブックや文房具等のキットが供与された。また、母子保健推進員が妊産婦やその家族との対話を促進するための教材の作成も進められた。その他、個人防護具や基礎的な医薬品などクーデター以降国からの支給が不足している物品を保健施設及び基礎保健スタッフに供与し、保健医療サービスが滞りなく提供されるよう支援することができた。

【アフリカ地域】

④ ウガンダ「子宮頸がん検査促進による SRH サービスの質の向上プロジェクト」（継続）

事業 2 年目は、10 名の保健医療従事者に対して子宮頸がん検査や熱焼灼を用いた治療の再研修を実施し、検査や治療の体制が改善した。クリニック及びアウトリーチ活動の強化により、子宮頸がん検査、HIV 検査、家族計画へのアクセスが向上した。子宮頸がん検査は、計 1,896 人（2023 年 4 月～9 月末まで）に行い、そのうち前がん病変が陽性であった 176 人に、熱焼灼治療を行うことができた。また、1,753 人に避妊具・避妊薬を提供した。さらに、クリニックでのサービス費用を支払うことが困難な 10 代の妊娠女性やシングルマザー25 人を対象に、収入につな

がるよう、布ナプキンやネックレス作りの生計向上研修を実施した。

⑤　ザンビア「コッパーベルト州妊産婦支援事業」（単年度事業・完了）
　超音波（エコー）画像診断によって、保健センター及びアウトリーチ先で、多くの妊婦がエコー画像で胎児の様子を見ようと産前健診を受診するようになり、ムポングウェ郡ミカタ保健センターでは、産前健診(4 回)を受ける女性の割合が 45%（2021 年）から 61%(2022 年）に増加した。さらに、デジタル産科パッケージ（SPAQ）（デジタルデバイス）による遠隔診断を約 8 カ月間導入し、その効果を調査した結果、エコーを使った診断結果を二次レベルの医療施設と共有し医師から必要な助言を受けることが可能となり、リスク妊婦の早期発見を促進できることが確認できた。

⑥　ガボン「ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画」（継続）
　ジョイセフは、UNFPA、保健省、教育省、事業対象 2 州からの専門家及びグラフィックデザイナー13 名が参加した教材制作ワークショップを通じて技術支援を行い、若者の望まない妊娠予防を目的とした啓発教育活動用の教材 7 種類を作成した。また 11 名の指導者を対象とした教材の使い方研修で講師を務めた。これらの教材は、今後保健省及び教育省の推進する包括的性教育活動を支援するために、ガボン国内で広く活用する予定である。

⑦ブルキナファソ「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業 」（継続）
　2022 年度は、現場での活動が活発に動き出し、2021 年度ジョイセフの技術支援により作成された啓発教材を活用し、220 名の若者アクティビスト、170 名の大人サポーター、50 名の教員による啓発教育活動を展開した。モバイルクリニックでの活動を通じて、30 万人以上の思春期の若者たちに SRHR に関する情報を伝えることができた。また約 2 万人の思春期の若者が、若者アクティビスト、大人サポーター、教員により保健施設に紹介された。周囲の大人の理解を促すために、大人サポーターは約 5 万 3,000 人の保護者を対象に思春期の SRHR に関する啓発活動を行った。また対象地域 4 県の 9 地域の 61 校の中学、高校、専門学校及び地域で実施されたモバイルクリニックのアウトリーチ活動に、11 万 4,000 人の若者たちが参加したとの報告があった。2023 年 1 月にガーナで実施したスタディツアーには、ブルキナファソの事業担当者 6 名が参加し、ジョイセフが行政や地域住民と連携し実施してきた住民主体の事業運営経験から実践的に学んだ。その後、ブルキナファソでは事業終了後も行政及び地域が主体となって活動を継続していくための計画づくりが進められている。

⑧アフリカ 4 カ国（ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア）で実施した「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」（完了）
　これまで養成した地域保健ボランティアと若者ピア・エデュケーターの延べ 3,695 人が、各地域で SRHR に関する啓発活動を実施し、初年度からの累計 113 万人以上の地域住民に SRHR に関する正しい知識を伝え、アクセスの改善に努めた。また、保健サービスの質の向上のための能力強化研修を受けた 1,038 人の保健医療従事者が、本事業で供与された SRH サービス提供に必要な基礎的医療資器材、避妊具・避妊薬を使い、若者も含め地域住民が利用しやすい質の高いサービスを提供した。

⑨ケニア「ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業」（継続）
　産科棟建設においては、ニエリカウンティ公共工事部門、日本人専門家（一級建築士）と連携して施工管理を進めることで、瑕疵や構造面での問題を回避し、質の担保された建築を進めることができた。医療従事者の能力強化として、すべての母親や赤ちゃんにとって最も望ましいケア（RMC: Respectful Maternity Care）研修（医療従事者 26 名対象）、5S-KAIZEN 研修（5S 専門家派遣）（同 29 名）、母子保健サービスの質向上研修（母子保健サービスの質向上専門家派遣）（同 23 名）、感染予防対策研修（同 26 名）を実施した。研修前後の理解度テストでは全ての研修において平均スコアが改善した。スラムの女性へのインタビュー調査では事業開始時と比較して、医療従事者の接遇を理由に近隣の施設にアクセスしない人の割合が 9%改善、待ち時間

が長いことを理由に近隣の施設にアクセスしない人の割合が 33%改善していることが観察された。また、ニエリタウン保健センターの患者への満足度調査では「サービスに満足した」と回答した患者の割合が 91%となった。

⑩　ケニア「子宮頸がん検査促進による予防啓発プロジェクト」（新規）
ナイロビカウンティと覚書を締結し、正式に事業開始の実施体制が整った。事業実施においては現況調査の結果を踏まえたアクションプランをカウンティ側が作成したことで、現状に関する共通認識をもち、事業実施への関係者の士気を高めることができた。子宮頸がん検査・治療研修を実施し、35 名の医療従事者の当該分野における能力強化ができた。

2）提言活動事業

2-1）　概要

COVID-19 の影響が一段落する中、感染症対策、紛争、自然災害等の影響で SRHR に対する国際的な資金の流れは相変わらず鈍い。2022 年 6 月に開催された G7 エルマウ・サミットにおいては、前年に引き続き SRHR 課題が首脳宣言で明言されたが、財政的なコミットメントを引き出すことはできなかった。

日本国内では、日本が議長国となって開催する 2023 年の G7 サミットに向けて、国際協力に関する政策分野で様々な動きがあった。まずグローバルヘルス戦略が策定され、SRHR が盛り込まれた。また開発協力大綱の改定が 2015 年以来久しぶりに始まった。改定プロセスでは、ジェンダー主流化に向けた流れができる一方で非軍事化の原則が危うくなっている。

このような状況の下、ジョイセフは国内外の市民社会のネットワークや若者アクティビスト、国連、国際機関との連携、国際会議や国内の勉強会の実施等を通じて SRHR 課題を取り上げ、提言活動につなげてきた。

ジョイセフは、2021 年度に続き、若者のアドボカシーを支援するため、SRHR ユースアライアンスの活動を継続。若者と国会議員との意見交換会を実施し、若者が直接、国会議員に SRHR 課題を訴える機会を提供した。また G7 サミットに向けては、駐日 EU 代表部とも連携関係を継続し、G7 の SRHR へのコミットメント並びに国内の SRHR 課題の解決に向けたイベントを共催した。さらに 2023 年に向けて G7 の公式エンゲージメントグループである Women7（W7）をホストし、国内外の団体と連携し、SRHR、ジェンダー平等に関するグローバルな動きを日本から発信した。日本の NGO で結成する G7 に向けた取り組みの Civil7（C7）においても、国際保健ワーキンググループの中でジェンダーの議論を牽引した（別表 2-1 国際会議・国際ワークショップ開催及び参加一覧、34-35 ページ、別表 2-2　国連・国際機関専門家の受入実績一覧、35 ページ、別表 2-3　政策提案に向けた対話開催及び参加一覧、36-39 ページ、別表 2-4　政策提言に向けた勉強会・セミナー開催一覧、39-41 ページ参照）。

2-2）目的

① 日本国内外において、国際保健（グローバルヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント分野における提言活動・啓発活動を行い、SDGs の達成に貢献することを目指す。
② 政府開発援助（ODA）において、グローバルヘルス、SRHR、UHC、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

2-3）　活動

2-3-1）国際社会における提言活動

2022 年度は、対面での国際会議が再開し、国際的な活動が増えた。新たに取り組むアドボカシー活動も多く、チャレンジングな一年であった。

① Women7（W7）ジャパンの立ち上げと推進

ジョイセフは Women7（W7）を事務局として運営するため、新たにオープン・ソサイエティ財団（OSF）の資金を獲得し、国内の市民団体や若手活動家とともに実行委員会を立ち上げ、W7 ジャパンを始動。2023 年 2 月から、38 カ国からの W7 アドバイザー87 名とともに、W7 コミュニケづ

くりに着手し、コミュニケ作成に当たっては、Bodily Autonomy：GBV、SRHR、SOGIESSC（身体の自律と自己決定：ジェンダーに基づく暴力、性と生殖に関する健康と権利、性的指向・性自認・ジェンダー表現・性的特徴）を担当するワーキンググループの議論をけん引した。

② W7 ドイツへの参加

2022 年ドイツが議長国を務めた W7 のプロセスにおいて日本からの W7 アドバイザーの一人として参加し、W7 コミュニケ作成、ドイツの国際保健グループで W7 ドイツを代表とした発表やフェミニスト外交政策のラウンドテーブルのファシリテーションを担当するなど、多大な貢献を行った。また 2022 年 5 月にベルリンで開催された W7 サミットでは、日本が議長国を務める 2023 年のサミットに向けた抱負を発表する機会を得た。

③ Civil7（C7）

日本の市民社会団体と個人で結成する「C7 市民社会コアリション」に国際保健を担当する幹事メンバーとして参加し、C7 の運営に携わっている他、国際保健ワーキンググループでは、ジェンダーと保健のサブ・グループのコーディネーターを務めた。

④ 国連 UPR（普遍的定期的レビュー）アドボカシー

2023 年 1 月にジュネーブの国連人権理事会で開催された日本政府の UPR 審査に先立ち、ジョイセフは国内外 8 団体とともに SRHR レポートを作成し 2022 年 6 月に OHCHR（国連人権高等弁務官事務所）に提出し、共同レポートを作成した。その過程で国内外の SRHR、ジェンダー平等、SOGIESC（Sexual Orientation, Gender Identity and Expression, and Sex Characteristics、性的指向・性自認・ジェンダー表現・性的特徴）関連団体と新たに信頼関係を構築した。またレポートをまとめるかたわら、ジュネーブに派遣したジョイセフスタッフが、国連人権理事会の機能を活用したアドボカシー活動の知識と方法の研修を受講し、その成果をもって、11 月、再びジュネーブを訪問し、スイスに本部を置く国際 NGO UPR Info 主催の「UPR プレセッション」において国連加盟国政府向けにレポート要旨の発表を行った。日本政府の UPR 審査に対して各国から提出される勧告に SRHR 及びジェンダー平等に関するものが含まれるように、加盟各国の代表と直接対面でアドボカシーを行った。

⑤ 国際家族計画会議への参加

2022 年 11 月 14 日～17 日かけてタイ、パタヤで開催された国際家族計画会議（ICFP：International Conference on Family Planning）に海外スタッフを含む 2 名を派遣した。会議ではザンビアのケースのポスター発表、SRHR の最新課題のセッションへの参加や IPPF スタッフとの交流などに取り組んだ。

2-3-2）国内における提言活動

① IPPF 東京連絡事務所としての活動

a）SDGs-人間の安全保障・人口アライアンス

IPPF、UNFPA、APDA（The Asian Population and Development Association、公益財団法人アジア人口・開発協会）、AFPPD（The Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development、人口と開発に関するアジア議員フォーラム）と連携し、JPFP（Japan Parliamentarians Federation for Population、国際人口問題議員懇談会）の勉強会にテーマの提案や開催の技術的支援などの協力をした。勉強会では、IPPF 東京連絡事務所として IPPF の活動を紹介するとともに、ODA において、SRHR や人口問題関連課題への拠出を後回しにしないよう訴えた。またジョイセフの活動としては、アフガニスタンにおける食料・医療支援について発表した。

b）議員訪問

2022 年度も COVID-19 の影響により、アルバロ・ベルメホ事務局長を含む IPPF 訪日団を招聘することが難しかった。一方、福田友子 IPPF 東・東南アジア・大洋州地域（ESEAOR）事務局長や谷口百合 IPPF 本部資金調達チーフアドバイザー（アジア）の一時帰国時には、外務省、国会議員及び国際機関との日程調整をサポートして訪問を実現させた。IPPF と外務省との政策協議は 21 年度に引き続きオンラインでの開催となり、ジョイセフも参加した。

ｃ）アドボカシー分野の広報活動

IPPF 東京連絡事務所として IPPF の活動を広く広報するため、IPPF に関するニュースを Twitter で投稿、定期的に「IPPF アップデート」を配信するとともに、IPPF 日本語ウェブサイトの更新をタイムリーに行った。

② SDGs ジェンダー・ユニットとしての活動

a）政策提言

ジョイセフは、国内の NPO/NGO の連合組織体である一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク（SDGs ジャパン）に、ジェンダー・ユニットの共同幹事として参加し、政策提言を行った。2022 年度も継続して、ジェンダー・ユニットとして SDGs への取り組みを盛り上げることに貢献した。また、ユニット幹事として複数の政党や超党派の会合でジェンダー課題への取り組みを対面で訴えた。

ｂ）Women7（W7）Japan 2023 プロセスの実施・運営

ジェンダー・ユニットとして、W7 の実行委員/事務局を担い、W7 コミュニケの作成及び W7 サミットなど W7 プロセス一連の準備に取り組んだ。

ｃ）メーリングリスト(ML)の管理・運営

SDGs ジャパンのジェンダー・ユニットの幹事として、ジェンダー政策への提言や、ジェンダーに関する情報をメーリングリスト（ML）を通して共有・情報交換すると同時に、ML の活性化と効果的活用を図った。また、メンバーの増加やユニットの拡大にも尽力し、ML の管理運営・更新作業を随時行った。

③ 地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する外務省/NGO 定期懇談会を通じた活動

a）グローバルヘルス戦略

ジョイセフは、GII/IDI 懇談会事務局として、今後数年間の国際保健外交指針となる新「グローバルヘルス戦略」に関し、NGO と戦略策定を担当する内閣官房及び外務省とそれぞれ 3 回にわたる意見交換の場を設定した他、戦略文案作成やインプットを行った。結果、2022 年 5 月に策定されたグローバルヘルス戦略では、市民社会に関する記述が圧倒的に増え、SRHR の課題も明記された。

ｂ）GII/IDI に関する外務省/NGO 定期懇談会の開催

本年度も、GII/IDI 懇談会を定期的に行い、グローバルヘルスの課題に対し、効果的に市民側の意見を盛り込むことができた。この懇談会には保健分野の国際協力を行う NGO が 30 団体参加し、国際保健に関する様々な課題に関する意見交換を行う場となっている。COVID-19 の影響で国際保健に関する国際会議が相次ぎ開催され、外務省の要請で懇談会の日程変更もあったが、臨時開催も含め、計 6 回の定期懇談会（4 月 27 日、6 月 21 日、8 月 23 日、10 月 22 日、12 月 15 日、2023 年 2 月 16 日）をオンライン形式で開催した。1994 年 3 月の第 1 回会合以来、合計 162 回を数えた。

④ SRHR ユースアライアンスの活動

SRHR ユースアライアンスメンバーを対象に、アドボカシーや仲間を増やす方法を学ぶ「ソーシャ

ル・アクション・トレーニング」や、 日本国内の SRHR の状況を学ぶ勉強会を開催した。2022 年夏に予定されていた緊急避妊薬 OTC 化パブリックコメント集約を前に、「緊急避妊薬を薬局でプロジェクト」と協働し、ユースが記者会見やオンライン勉強会で発言したり、ワークショップでファシリテーターを務める等の機会を提供した。10 月には、第 5 次男女共同参画基本計画のフォローアップ意見交換会を開催し、国会議員、関係省庁と若者が活発な議論を行った。また、緊急避妊薬のパブリックコメントに向けたキャンペーンを展開し、2022 年 12 月末から 2023 年 1 月のパブリックコメント募集期間中は、活発にメッセージの発信やイベントへの登壇を行った。その結果、パブリックコメントには、4 万 5,000 を超す意見（12 月末と 1 月末の 1 カ月間に提出されたコメントの提出番号から推定）が集まった。また 2 月には経口中絶薬のパブリックコメントを前に、中絶について学ぶ勉強会を開催し、SRHR ユースアライアンスのメンバーがユースの視点から意見を発表した。

⑤　駐日欧州連合（EU）代表部との協力体制

前年度から引き続き、2023 年に日本で開催される G7 サミットの首脳宣言に SRHR が盛り込まれることを目指し、ジョイセフが駐日 EU 代表部に協力する形で、2 回のイベントを開催した。1 回目は、2022 年 11 月 18 日、ジェンダーに基づく暴力をテーマに、イスタンブール条約を取り上げた。2 回目は、同 11 月 19 日に開催した、W7 キックオフイベントである。前者はオンラインで 150 人、後者はハイブリッドで、対面では 100 人、オンラインでは 230 人以上が参加した。

2-4）　成果

ジョイセフのアドボカシーによって、グローバルヘルス戦略に当初記述がなかった SRHR が明記されたことは、大きな成果であった。さらに 2023 年に向けた開発協力大綱改定にあたっては、ジョイセフの働きかけもあり、ジェンダー主流化が柱のひとつとして協議されている。

2023 年日本で開催される G7 サミットにおける SRHR のコミットメント、かつ日本の SRHR の実現に向けた機運の醸成に向け「SRHR ユースアライアンス」及び「駐日 EU 代表部との連携」を継続した。また、W7 ドイツとの協力を通して構築した駐日ドイツ大使館やゲーテ・インスティテュートなどとの連携により、W7 ジャパンの活動を開始することができ、W7 の取り組みを通して新たなパートナーシップの可能性が拡大した。また、W7 のアドボカシーの成果として、G7 開発担当高官会合において文書に SRHR が盛り込まれた。

国連人権理事会の UPR 審査の仕組みを活用したアドボカシー活動では、そのプロセスにおいて各国代表や大使館と、今後のアドボカシー活動の土台となる信頼関係を構築することができた。1 月 31 日に行われた UPR の審査では、ジョイセフとパートナー団体が 2022 年 7 月に提出した日本初の SRHR に関する市民社会レポートの内容が反映され、24 カ国から 36 もの SRHR に関する勧告が日本政府に対し提出され、日本の SRHR の現状に対する各国の厳しい視線が明らかになった。

3）広報活動事業

3-1）　概要

2022 年度は、4 月から厚生労働省による HPV ワクチン接種の積極的勧奨が再開したため、ジョイセフは諸外国と日本の現状を比較する形で、専門家を招いてオンライン勉強会を実施し、子宮頸がん予防啓発を行った。

また、2022 年 6 月 24 日に、米国の連邦最高裁判所で「憲法は中絶の権利を与えていない」という判決が出たことを受け、ジョイセフ事務局長名でウェブサイトと SNS で判決を批判する声明を出した。9 月の国際セーフアボーションデーに向けて公開でオンラインイベントを実施し、米国の判決による影響を共有したり、産婦人科医やメディアと連携して、日本での使用認可を待つ「経口中絶薬」をテーマに、国内外で起きていることについて考える機会を作った。

ジョイセフでは、国連が定めた国際女性デー（3 月 8 日）と厚生労働省が定めた「女性の健康週間」（3 月 1 日～8 日）のある 3 月を、女性の健康を啓発するホワイトリボン月間として提唱

した。ホワイトリボンランを、同じく 3 月に開催された女性のための 2 大マラソン大会（名古屋ウィメンズマラソンと、渋谷・表参道 Women’s Run）と共通のハッシュタグとパワーステッカー（女性の健康とエンパワーメントを願い促進させる短いメッセージを印刷した、ランニングウェアに貼れるシール）で連帯させ、延べ 3 万人以上のランナーに向けて広報を実施し SNS での拡散を試みた（別表 3-1 メディア掲載・放送一覧 （新聞、雑誌、ネット配信、テレビ、ラジオ、等）41-46 ページ参照）。

3-2）目的

① 開発途上国の国際保健、特に SRHR の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの実践的支援活動を多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際保健の課題について理解を深める。

② 国際基準に基づいた SRHR に関する情報発信を通じて、開発途上国及び日本の女性の現状に関心を向け、特に妊産婦と女性の保健の向上を目指す。

③ 国内外の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディア等とも連携し、多様なメディアから情報を発信し、不特定多数の人々が速やかに現地の情報を得る機会を作る。

3-3）活動

ジョイセフが取り組む SRHR 分野の課題、国際保健の目標達成に関わる課題やニュースを国際基準の視点から、多面的に分析・検討し、不特定多数の人々に発信した。

① 支援者拡大のための機関広報紙の発行

「ジョイセフ通信 VOICE」（A4 三つ折り）を 2 号発行した

・2022 年 6 月号 3500 部（+追加印刷 1000 部）

・2023 年 2 月号 3500 部

②「ジョイセフ年次報告書 2021」の発行

支援企業・寄附者向けに「ジョイセフ年次報告書 2021」を発行、送付した（7 月 1 日発行、1,600 部印刷、1530 部送付）。昨年に続きコロナ禍で、全国的にオフィス移転する企業が増えたことと、企業の担当者の在宅勤務が増えたことにより、年次報告書の印刷部数と送付部数をともに減らした。また、対面で手渡す機会が減ったため、関係者をはじめ支援企業・個人ともにウェブサイト上の PDF で案内することが中心となった。

③ ウェブサイト上での広報・企画・運営

ウェブサイトでは、「知る」というコーナーで、30 本の記事を新規に公開、また「ひと」のコーナーで 6 本の記事を新規公開した。特に「知る」ページは、ジョイセフ全体のアクセスの内 13.1%を占める割合に増加（前年は 6.21%、79,678→116,156）している。

④ 広報目的のイベント企画・運営

ジョイセフのミッションに関連する国際デーを中心に、SDGs や SRHR についての理解促進と支援者拡大を目的とするオンラインイベントやインスタライブを企画・運営した。ランドセル寄贈事業や I LADY.事業では、ジョイセフの公式 SNS アカウントに寄せられるフォロワーからの声・要望・リクエスト（ダイレクトメール、コメント、インスタライブでのリアルタイムコメント・質問等）に対して速やかに対応した。特に、要望やリクエストについては、内容を検討して実現や改善に向けて対応し、イベントのトーク内容・構成も意見を反映して認知普及と参加者増大を測った。

⑤ 新規広告・広報連携

アルファベット社による Google 検索広告支援、Meta 社による Facebook/Instagram 広告支援（いずれも広告枠の無償提供）を最大限に活かすために、2022 年 6 月に寄附誘導特設ページ（LP＝ランディングページ）を制作・公開した。

LP への誘導は、WEB 広告だけでなく、新たな紙ツールの制作や、様々な広報機会における QR コードを使った誘導などにも広がり、特に都度寄附の増加に寄与した。
現在、ランドセルギフト LP などの支援内容別の LP も公開し、Google 検索広告から断続的に寄附への誘導を行っている。

⑥　メディアへの情報発信と SNS の活用
新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディア等に向けて、年間合計 21 件のプレスリリースを PR TIMES（時事通信と連携しているプレスリリース配信サービス）で発信した。3 月のホワイトリボン月間では、#国際女性デー2023　及び　#ホワイトリボンラン 2023　をタグ付けて投稿を促すインスタグラムハッシュタグキャンペーン（投稿者にかわって 1 投稿につき 100 円がホワイトリボンパートナー企業からジョイセフに寄附される）を実施しホワイトリボン及びジョイセフの認知普及を行った。

⑦　情報拡散力のあるアクティビストとの連携
ホワイトリボンラン 2023 のエントリーを増やすために、ジョイセフのケニアプロジェクトに専門家として出張中だった産婦人科医の高尾美穂氏が 2022 年 11 月 19 日に、ガーナ出張中のジョイセフ役職員と俳優の伊藤健太郎氏をつないで 11 月 27 日に、それぞれ対談形式のインスタグラムライブを実施した。
2022 年度は 3 年ぶりに対面で開催されるイベントが増え、ファッション業界で活躍する著名モデルが出演したイベントで、冨永愛アンバサダーや立野リカ氏などが、世界の女性の現状とジョイセフの取り組みを自ら紹介する機会があった。

⑧　WHITE RIBBON RUN2023（ホワイトリボンラン 2023）
3 月 8 日の国際女性デーに向けて開催する WHITE RIBBON RUN 2023（ホワイトリボンラン 2023）を、3 月 1 日（水）～31 日（金）の 1 カ月間開催した。エントリー登録者の約 6 割が参加する「全国拠点ラン」を、イベント期間中 3 月 4 日(土)、5 日（日）の 2 日間で開催した。開催地を増やし、日本各地にホワイトリボン認知拡大を目的として、「拠点」の募集以外にも小人数で運営しやすい「スポット」の募集を試みた。その結果、拠点・スポットの登録が、日本各地で 47 カ所となり、新規で開催を試みる個人・企業・団体が 17 件あった。各地域で拠点・スポット会場を運営する事務局との連携を強化し、モチベーションを高めるために、事前に計 5 回のオンライン研修を行い、ホワイトリボンランの開催意義や支援先情報、世界の女性の現状について学ぶ時間の他、拠点運営の支援体制の見直しと強化を行った。
また、3 月のホワイトリボン月間にホワイトリボンラン、名古屋ウィメンズマラソン、渋谷・表参道 Women’s Run の 3 大会を連動した企画により、3 大会に参加する延べ 3 万人に対してホワイトリボンの意義を発信し連帯感を高めることができた。ホワイトリボンランでは、広範な周知・拡散を目的として、エクササイズやランニングに参加した感想などをインスタグラムに投稿するごとに、1 投稿 100 円が協賛企業よりジョイセフに寄附される＃ハッシュタグキャンペーン企画を実施し、ホワイトリボンムーブメントの影響もあり、過去最多の 3,726 投稿となり、ホワイトリボンの認知拡大を図った。

⑨　I LADY.（ Love、 Act、 Decide Yourself.：自分を大切にし、自分から行動し、自分らしい人生を自分で決める）の事業
シャネル財団の支援により、2022 年度は「月経」「子宮頸がん」「産む・産まない」の 3 つをメインテーマとして、オンラインと対面のハイブリッドで I LADY.の事業を実施した。
5 月 28 日の「女性の健康のためのアクション国際デー」を記念し、「女性特有の疾患」の「予防」について「知る」「考える」「行動する」オンラインイベントを開催した。「知る」ウェビナーでは「HPV ってなんですか」と題して、産婦人科医の宋美玄氏ら HPV についての講義を受け、その後、3 週にわたり世代や対象ごとに意見交換する機会を設けた。また、10 月 11 日の国際ガールズ・デーに際し、渋谷区で活動する団体や企業とともに区内の商業施設で「毎日、自分らしく選べてる？」をテーマに渋谷から世界中すべての女の子が〝I LADY.な〟人生を送れるようにエンパワーする「知って・体験して・アクションする」イベントを開催した。世

界と日本の月経事情を学べるスポットやフェムケア製品に直接触れる体験コーナー等を設置し、月経に関する情報をアップデートできる機会を作った。同日に、新チャリティーピンキーリング 4 種を発表。そのうち 2 種は、渋谷区で女性のウェルネスを発信している Women's Wellness Action とのコラボレーションによって作成した。2022 年 12 月 12 日ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）国際デーには、市民プロジェクト「#緊急避妊薬を薬局で」との協働で、日常の中で起こり得る「避妊の失敗」をテーマに、女性を主役にしたデジタル漫画を公開した。

I LADY.始動から 6 年を迎えた 2022 年度は、日本各地に〝I LADY.に″生きる〝I LADYist″を増やすことを目的に、地方自治体との連携を強化した。その結果、I LADY.初となる 1 年間の地域密着型の ピア・アクティビストの養成事業を文京区とともに実施した。文京区にゆかりのある学生や社会人が新たにピア・アクティビストとなり、リージョナル・アクティビストや文京区の民間企業のサポートを受けながら活動した。また、3 月にホワイトリボンラン拠点でもある静岡県浜松市とともに「はままつミモザ・アクティビスト養成講座」を実施した。

また SRHR の啓発ツールとして、新たに性と恋愛の「ライフスキル」を身につける SRHR 学習キット 「I LADY CARD」 を制作した。この I LADY CARD を活用してワークショップを企画・主催するファシリテーター認定制度を設け、2023 年 2 月に研修を実施した。

⑩　ジョイセフフレンズ（マンスリーサポートシステム）の運営

2022 年度はコロナ禍で自粛していた対面でのイベントを復活させ、ザンビアから現地プロジェクトマネージャーが来日した際に、活動報告会を開催した。報告会ではフレンズからの寄附金の使途の内訳、プロジェクト地区での活動の様子を報告した。オンラインでの報告会もジョイセフフレンズ限定の他、広く一般に呼びかけたものも含め、ケニア、ザンビア、アフガニスタンと日本の支援者をつなぐオンライン交流、オンラインツアーを合計 6 回開催し、活動について定期的に情報発信した。支援の成果を感じてもらうために、女性の自立支援でミシンによる縫製技術を学んだボランティアたちにミニ巾着を製作してもらい、ジョイセフレンズ全員に届けた。

2021 年から 2022 年にかけて 2 回のアンケート、及びイベントなどで直接聞き取りを行い、ジョイセフフレンズとのコミュニケーションとして、メールマガジンよりも LINE が有効であることがわかった。そこで 2022 年度はジョイセフフレンズ会員向けの公式 LINE アカウントを準備し、2023 年 3 月から開始した。

支援者の拡大に関して、支援者層を分析、それに伴うランディングページのリニューアル、SNS 広告の発信を行った。SNS 広告では 2023 年 3 月後半に支援者が、どのようなテーマに興味を持ち、どのような行動を示すかを調査する AB テスト（マーケティング手法のひとつで 2 パターン比較テスト）を行うため、「女性の選択肢」「母と子」「アフガニスタン」のテーマで、SNS 広告を Facebook とインスタグラムに約 2 週間掲載した。SNS 利用者の反応は、今後分析し、2023 年度の新規フレンズ募集企画に反映する。

⑪　ジョイセフスポットとの連携広報

ジョイセフの募金箱設置、広報物の配付拠点となっている全国のジョイセフスポットの一部は、チャリティアイテムの頒布、ホワイトリボンランの拠点運営等日本各地で行う支援・協力の拠点となっており、ジョイセフフレンズの拡大や広報活動のための重要な役割を担っている。また、ホワイトリボンランの拠点を運営する事務局やその関係者が、ジョイセフスポットとなるケースも出てきた。一方で、コロナ禍のため閉店を余儀なくされる店舗がいくつかあり、2022 年度は、全国のジョイセフスポットが 37 カ所から 34 カ所（東京 14、神奈川 3、千葉 2、群馬 2、静岡 6、大阪 2、奈良 1、新潟 1 、兵庫 1、広島 2）となった。

3-4)　成果

①ホワイトリボンラン

a）ホワイトリボンラン参加者

ホワイトリボンラン 2023 には、海外 12 カ国 264 人、国内 3,806 人合計 4,070 人の参加があった。寄附金は、エネルギー・食料価格高騰でインフレ率が年 50%超となり、経済が悪化しているガーナの、特に貧困が原因で意図しない妊娠をする 10 代の女の子たちを支援するため活用する。

イベント開催期間中の 3 月 4 日（土）と 5 日（日）には、各地域で対面で大会を開催する「拠点」37 カ所、「スポット」10 カ所合計 47 カ所で一斉に開催することができた。「拠点」の他に、拠点よりも小規模で運営を簡略にした形の「スポット」を募集したことで運営へのハードルが下がり、新規の申し込みが 17 件と例年より増加した。参加者についても、今回は個人・企業・団体・行政などの新規の申し込みが増え、ホワイトリボンランだけでなく、I LADY.や思い出のランドセルギフトなど活動につなげることができた。また、ホワイトリボンラン 2023 にエントリーした人以外に、寄附や T シャツ購入を通じて 3 月中のアクション継続を促し、T シャツ 277 枚の頒布やホワイトリボン・ブートニエール、チャリティーピンキーリングなどのチャリティアイテムの販売増加につながった。

ｂ）ホワイトリボンラン 2023 拠点への事前勉強会

ホワイトリボンラン 2023 の全国拠点・スポットを運営する事務局を対象に勉強会を開催し、世界の女性の現状やジョイセフ、ホワイトリボン活動、大会運営について学ぶ機会を作ったことで、ジョイセフへの信頼度を高め、満足度とモチベーションを高めたことがアンケート結果からわかった。各拠点とスポットの交流を図り、これまでの経験値のある拠点事務局から新規拠点・スポットへホワイトリボンランを開催する意義、地域・行政と連動させたやり方等経験共有をする機会を創出した。結果、ホワイトリボンラン終了後も各地域にジョイセフと密に連携しともに活動できるホワイトリボンサポーターを作ることにつながった。

ｃ）SNS（ハッシュタグ）キャンペーン

ホワイトリボンランの期間中に実施した SNS キャンペーンをインスタグラムで実施したが、前年を上回る 3,726 件の投稿があり、ホワイトリボンの周知に大きく貢献した。また、1 投稿につき 100 円が寄附される企画で、37 万 2,600 円の寄附になった。期間中のインスタグラムでの発信では 140 件のフィード（通常）投稿と 900 件を超えるストーリーズ（24 時間経過で消える投稿）の投稿・シェアを強化したことにより、エントリー開始前のフォロワー数が、3,160 人から 740 人増加し 3,900 人となった。ホワイトリボンの認知普及とイベント参加など、個人のアクションを促すことができた。

ｄ）I LADYist やホワイトリボンサポーター（協賛企業）インタビューとメッセージ

2022 年度は、ホワイトリボンパートナー（協賛企業）の取り組みをインタビューして、ホワイトリボン、ホワイトリボンランへの取り組みや思いを読み物としてサイトに掲載した。ホワイトリボンラン参加者アンケートでは、企業のイメージが良くなり企業の商品を購入したいなど、企業の評価や価値が上がったという回答があった。また、企業の広報とも連動を強化したことにより、企業の顧客やファンの巻き込みにもつなげることができた。

【ビデオ・画像メッセージ出演者（I LADYist）】
青木蘭（女子ラグビー選手）/浅利そのみ（フリーアナウンサー）/伊藤健太郎（俳優）/大塚ひとみ（日本母子健康運動協会　代表理事）/大橋マキ（アロマセラピスト）/片岡まこ（ウェルビーイングプロデューサー）/河内セリア（モデル）/新保友映（フリーアナウンサー）/十河ひろ美（ハースト・デジタル・ジャパン　編集局長）/ダイアモンド✡ユカイ（歌手・俳優）/高尾美穂（産婦人科医、スポーツドクター）/立野リカ（モデル）/田中律子（タレント、日本サップヨガ協会理事長）/土屋アンナ（モデル、歌手、俳優）/中村格子（整形外科医、スポーツドクター）/西林さき（ヨガインストラクター）/仁平美香（WAY-TOKYO　YOGA＆BODYCARE 主宰）/長谷川ナオ（GLITTER 編集長）/長谷川理恵（モデル）/東尾理子（プロゴルファー）/ミュータントウェーブ(YouTuber）/安岡優（歌手）/山本晃子（ファイティングエクササイズ講師）/吉岡紀子（(公財)日本オリンピック委員会 NTC 新体操専任コーチングディレクター）（50 音順、敬称略、新規 3 名）

それぞれの SNS でも画像付きメッセージが配信され、ホワイトリボン運動のテーマ「Healthy Women、Healthy World.－女性の健康が、世界を変える－」を多くの視聴者に発信することができた。

② 2022年度初旬に行った支援者分析によるランディングページのリニューアルを行った。新規の加入者は36名であったが、55人の退会者があり、会員は減少、総数で354名となった（2021年度終了時は370人）。目指した支援者の拡大には至らず、ランディングページの運用改善、ウェブ、SNS 広告等からのランディングページ導入対策を見直しする必要がわかった。一方で、ランディングページを用いたWeb広告やSNS広告を活用したことが都度寄附者には効果があったものと考えられ、都度寄附の支援者からの寄附額を2.8倍に拡大することができた。2023年3月後半に行ったSNS広告への反応については、今後、結果の分析を行い、2023年度のジョイセフフレンズ広告やジョイセフのPR活動に役立てる。

③「I LADY. アクティビスト」は、42名、若い世代にSRHRの情報を普及するピア・エデュケーションの活動を実施する「ピア・アクティビスト」は、33名、「リージョナル・アクティビスト」は、25名。また、日常的にI LADY.に生きることを実践している「I LADYist」は237名が登録した。5月よりオンラインと対面でピア・アクティビストとリージョナル・アクティビストの養成研修を行った。また、2022年度より新たに制度を設けたI LADY CARDファシリテーターには、助産師・大学教授・メディア関係者・NPOなど多様なバックグラウンドを持つ8名が登録をした。

④ ジョイセフのウェブサイトへの年間総アクセス数は49万4,410件で前年比-14.3%(前年：57万7,135)と減少した。うち新規アクセスの割合が79.2%だった。ウェブサイトのアクセスで最も多かったのはランドセル関連ページで、全アクセス数の約34.6%（前年：42%）だった、このランドセル関連ページのアクセス減少が全体のアクセス数が減少した一因と考えられる。
SNSではフォロワーを増加することができた。ジョイセフ公式アカウントではFacebookのフォロワー6,025人で2.2%(前年：5,892)増加、Twitterとインスタグラムはフォロワーがそれぞれ6,058人(前年比102%、前年：5,927)、5,587人（前年比210%、前年：2,650）に増えた。

⑤ 2022年度最も反響が大きかった著名人との対談式のインスタグラムライブは、11月19日のケニアのプロジェクトで活動中の専門家（産婦人科医）高尾美穂氏の生配信と、11月27日のガーナのプロジェクト地域を訪問していたジョイセフ役職員と俳優の伊藤健太郎氏をつないだ生配信だった。2つのインスタライブは、配信後アーカイブ動画を合わせて、視聴者が12万人を超えた。

⑥ 冨永愛アンバサダーは自身が登壇するイベントや、マスメディアでの取材の際に、ジョイセフの活動を積極的に紹介し認知普及、フォロワーや支援者増大に貢献した。国際女性デーに外資系企業主催で開催されたパーティイベントでは、2017年にジョイセフのネパール視察に同行したモデルの立野リカ氏の声かけで、シンガーやフォトグラファーなどSNSフォロワー100万人を超す世界的に著名なアーティストが集うイベントで世界の女性の現状とジョイセフの取り組みを紹介する機会があり、その模様がファッション誌で報道された。

⑦ 2022年はフェムケア関連の商品やオンラインプログラムなど、新規の企業からの提案もあり、コーズ商品やチャリティ企画で女性支援をしたいという企業が増えた。2022年度中の新規企業は7社、継続企業は5社、コーズ商品は13種類となり、商品を通じて寄附機会の創出やジョイセフの活動の広報に貢献した。

4）市民社会への働きかけ事業

4-1）概要

市民社会に対して、開発途上国の現状とニーズを伝え、寄附金や収集ボランティアの協力、ランドセルや学用品をはじめとする物資の海外寄贈事業への支援を呼びかけた。より多くの人々に世界と日本の SRHR の課題やジョイセフの支援活動を知ってもらうために、オンラインイベントやオンライン勉強会を継続実施し支援者のネットワークの拡大を図った。また、スポーツを通した健康づくりを目的に、産後ママや子育て中のママを対象にオンラインヨガプログラムを実施した他、女性の健康のために活動する様々な関係者の平時からのつながりを作るオンラインコミュ

ニティの運営を継続した。全国の自治体の協力により 35 年にわたり実施してきた再生自転車海外譲与事業は今年度をもって終了することになり、最後の支援としてザンビアへの譲与を行った。（別表 4-1、市民社会への働きかけ事業（イベント、ワークショップ、企業連携活動）一覧、46-47 ページ参照）。

4-2）目的

① 世界の女性や少女たちが直面している SRHR の課題に対する市民社会の理解の促進に努め、市民社会からの寄附金、支援物資や収集物の寄贈等による支援を募り、支援活動を継続、拡大する。

② 市民社会を構成する個人、企業、地区組織、地方自治体、団体（公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、学校、労働組合、男女共同参画センター他）等と連携し、支援を拡大する。地域コミュニティの巻き込みを図り、地域に根差した持続可能な支援を目指す。

4-3）活動

① 寄附金と収集ボランティア活動等

全国の個人、企業、地方自治体、小中高等学校の児童・生徒、大学生、PTA、全国ネットワークを持つ法人、労働組合等に対して、公益目的事業を行うための寄附金や収集ボランティア（書き損じはがき、外国コイン・外国紙幣の回収）活動の支援協力を呼びかけた。携帯電話やタブレット等の電子機器は 10 月末をもって回収を終了した。

② ランドセル・学用品寄贈（アフガニスタン）

コロナ禍で、例年行っていた現地 NGO アフガン医療連合センター（UMCA）事務局長のアブドゥル・ワリ・ババカルキル氏の招聘が 2021 年度に続き実施できなかったが、支援者へのメッセージや現地の少女たちへのインタビューをビデオ動画にまとめ、現地の様子を伝えるオンラインイベントに活用した。夏休みの自由研究や秋の国際ガールズ・デー、春の卒業シーズンに合せてオンラインでの勉強会や報告会を開催し、プレスリリースを発信。既存のランドセル寄贈者に加え、寄贈を検討中の親子や企業にも参加を呼びかけた。鹿児島県屋久島町立神山小学校、鹿屋市立鹿屋小学校の 3 年生～6 年生の児童を対象にオンライン特別授業を開催した他、新たな連携として、フィランソロピー協会が運営する「ボランティアウェブ」の登録企業 18 社の従業員を対象に、ランドセル寄贈の募集を開始。学用品については、2022 年度も小学生が参加する「ゆうちょアイディア貯金箱コンクール」から寄贈を受けた。その他、複数の企業による大口の学用品寄贈と輸送費の寄附があり、ランドセルとともにアフガニスタンの子どもたちに配付した（別表 4-2 ランドセル寄贈一覧、47 ページ参照）。

③ 再生自転車の海外譲与

ジョイセフは 1988 年以来、再生自転車海外譲与自治体協議会の事務局として、日本で駅前などに放置されている自転車を自治体が回収し再生したものを海外の保健医療活動に役立てるため、再生自転車海外譲与活動を実施してきた。各自治体の努力により近年放置自転車の数が減少し、各国からの再生自転車のニーズは依然として大きいが、再生自転車の海外譲与活動は 2022 年度をもって終了することとなった。多い時には全国から 13 自治体が加盟していた活動であり、35 年間で 91 カ国に合計 8 万 9,107 台を供与し各国の母子保健サービスの向上に貢献した。最終年度である 2022 年度は東京都大田区、世田谷区、埼玉県さいたま市の 3 自治体の協力によりザンビア家族計画協会に 410 台の再生自転車を寄贈した。再生自転車は今後、ザンビアの母子保健推進の活動のために母子保健ボランティアの足として活用される(別表 4-3 再生自転車寄贈一覧、48 ページ)。

④ 救援衣料、子ども靴等の海外寄贈

海上運賃の高騰と急激な円安、物価の上昇などにより、物資輸送にかかる費用が昨年に比べ 3 割以上高騰した。一方でそのような状況は日本だけではなく、途上国でも物価やガソリンが値上がり、アフガニスタンでは干ばつによる食料危機なども重なり、生活物資のニーズが高まった。そのため、子ども靴、救援衣料の寄贈を実施し、ザンビアでは思春期保健、母子保健活動への参

加を促すため来訪する母子に子ども靴を配付し、配付会場でそれぞれのライフステージに合わせた、SRHR の情報、感染症、ジェンダーに基づく暴力などの情報を提供した。アフガニスタンでは寒い冬を越すために、貧困地域の学校で救援衣料を配付、子どもたちに保健衛生教育を実施した。（別表 4-4 救援衣料寄贈一覧、48 ページ参照。別表 4-5 子ども靴寄贈一覧、48 ページ参照）。

⑤　COVID－19 関連国内支援活動

a)母親向けオンラインヨガプログラムの開催

COVID-19 の影響が続く中、国内の産後の女性、子育て中の女性が、心身ともにリフレッシュし、自分の体に向き合いいたわる時間を持つことにより、健康に対する意識を高める機会を提供することを目的に、アンダーアーマーの支援・協力によりオンラインヨガプログラムを実施した。これまでの被災地支援活動やホワイトリボンランでジョイセフが連携してきた 7 団体とともに開催した計 10 回のプログラムには、日本各地から 126 人の女性が参加した。

b)オンラインプラットフォーム「私のほっとコミュニティ 4H（Her, Heath, Help, Heal）」の運営

女性の健康のために活動する様々な関係者が集うオンラインコミュニティとして 2021 年 3 月 11 日に立ち上げた「私のほっとコミュニティ 4H」（登録制・無料）の運営を継続した。日本全国の助産師や保健師などの専門家、行政、NPO、企業、そして女性やママ・パパなどの登録ユーザーが地域や職種を越えて交流し、将来の災害に備え、平時からのつながりを作っていくための環境づくりを行った。期間中、コロナ禍での母子支援について専門家を交えた情報交換会や 4H の大人ユーザーと若者ユーザーのテーマ別（パートナーシップ、子育て、自立）の交流会を開催し、ユーザー同士の交流促進に努めた。また、I LADY.と連動する形で、子宮頸がんの予防啓発をはじめ、SRHR 推進のための新たなの取り組みについて情報発信を行った。

⑥　ボランティアの協力

COVID-19 の影響を受け、昨年度に引き続きボランティアの受け入れやランドセル検品をしばらく停止していたが、2022 年度は企業ボランティア（収集物整理）の受け入れを 2 回実施した。

4-4）成果

①　ランドセル事業

アフガニスタンでは、2021 年からの暫定政権下で女児と女性の高等教育（中学～大学まで）が禁止されている。そのような状況で、女児の小学校就学を促す本事業への影響が懸念されたが、現地共同実施団体 UMCA の綿密な折衝により、現地政府の理解、協力が得られて配付が滞りなく実施された。2022 年度は 1 万 4,784 個のランドセルを現地に寄贈、2023 年度末までに 1 万 2,624 人の児童にランドセルを配付し、健康教育を行った。同時に平和の尊さ、女児への教育の重要性を地域住民と共有することができた。また、現地政府の承認を得て活動することで、地域住民に、タリバン政権下でも女児の教育が認知されていることを知らせた。これは、政変以降、不安から女児の就学を自粛する家庭もある中で、子どもたちをまた学校へ通わせるきっかけになった。

日本国内では、季節の話題や配付活動の進捗に合わせたオンラインでの報告会や勉強会を年 4 回実施し、357 組の申し込みがあった。また、オンラインイベントを機にプレスリリースを発信し、ウェブメディア 1 社による発信が yahoo ニュースに転載され、広く支援を呼びかけるきっかけとなった。2022 年 4 月には、大手企業による回収が 2019 年以来再開し、6,346 個のランドセル寄贈につながった。

2020 度に小学 4 年生の国語の教科書にランドセル事業が紹介されて以降、小学生の関心が高まり、掲載初年度に活動のことを学んだ子どもたちが 2023 年 3 月で卒業を迎え、新年度春にかけて活動への参加増加を見込んでいる。2021 年度からの中学 3 年生の英語の教科書の掲載も継続され、中学生の関心も高まり、2022 年度は小学校や中学校からの特別授業の依頼が増え、オンラインを中心に対応した。文京区の主催で行っている「文京区ランドセル回収イベント」では、区内の認知が年々高まり、1 日で 147 個のランドセル寄贈につなげることができた。

② 開発途上国向け物資支援

ザンビアでは6万489足の子ども靴を配付し、COVID-19や寄生虫による感染の予防、ジェンダーに基づく暴力や思春期保健と権利についての啓発活動、妊産婦に対しては、産前健診の重要性など情報提供を行った。アフガニスタンでは、冬を越すための温かい衣類を持たない貧困地域の1万6,543人の子どもたちにコートなどの冬服8万1,350着を学校を通して配付、同時に保健教育を実施した。

③ COVID-19関連国内支援活動

a)母親向けオンラインヨガプログラムの開催

オンラインヨガプログラムを通じて、自分の時間を十分に持てない産後の女性や子育て中の女性たちに健康の大切さをあらためて意識する機会を提供できた。参加した女性たちからは、おんぶなどで凝り固まった体がほぐれて気持ちよく体を動かすことができた、自分自身に向き合い、また親子でいっしょにヨガを行うことで子どもを愛おしく思う気持ちが高まったといったコメントが多く寄せられた。子育てしながら自宅から自由に参加できること、インストラクターと1対1のような関係で指導を受けられるというオンラインならではの特性が効果的に働いた。

b)オンラインプラットフォーム「私のほっとコミュニティ4H（Her、Health、Help、 Heal」の運営

「私のほっとコミュニティ4H」には、2023年3月末時点で550人のユーザーが登録している。2022年度は、新しい試みとして大人ユーザーと若者ユーザーが交流する機会を作ったことなどにより、専門家やママ、パパだけではなく、SRHRの課題がより身近な若者世代の4Hユーザーの存在をクローズアップすることができた。また、I LADY.カードの紹介やピア・アクティビストのユーザーによる発信を促進したことにより、若者をはじめ4Hユーザーの若者のSRHRやI LADY.への関心を喚起できた。NPOユーザー自身からのイベント情報やそれぞれの活動の発信も増え、分野を越えた交流の深まりを実感できた。

5）研修事業

5-1）概要

開発途上国の保健人材を対象に専門家やジョイセフのプロジェクト経験者等を講師として、SRHR分野の研修を実施した。研修を通して深めた専門知識や具体的な手法は、各国における業務の中で活用され、活動計画（実践計画）が実行に移されていることが研修参加者から報告されている。

日本ではジョイセフの活動を通して世界と日本の状況及び自身のSRHRへの理解を深めることを目的に、学校、研究機関、国際保健関連団体、市民団体への講師派遣等を行った。さらに、ジョイセフが実施しているI LADY.の一環として、I LADY.のコンセプト及び包括的性教育を広めるために、I LADY.ピア・アクティビスト養成研修を自治体と協働で実施した。

5-2）目的

SDGsの達成に不可欠なSRHRを含む国際保健分野の課題やUHCの実現に向けて取り組む開発途上国及び国内の人材を養成する。

5-3）活動

「妊産婦の健康改善」「母子栄養改善」「ヘルスプロモーション」「コミュニケーション戦略」「プライマリーヘルスケア」「思春期保健」「母子継続ケアとUHC」のテーマのもと、人材養成を国内外で展開した。研修事業はa)開発プロジェクトにおける人材養成、b)途上国の専門要員のための本邦研修（JICA委託）及びc)日本国内の人員に対する研修事業（講師派遣）に大きく分類される。2022年度は引き続きCOVID-19の影響を受け、一部の研修はオンラインで実施した。

5-3-1）開発途上国の専門要員のためのJICA委託研修実施他一覧

2022年度も、JICA委託の3件の研修はすべてオンラインで実施した。研修の参加者は、世界各国の中央政府、地方政府、専門機関の行政官、政策決定者、研究者、NGO関係者であった。ま

た、必要に応じて個別短期研修を実施した。

アー１）研修名：課題別研修「母子栄養改善（Improvement of Maternal and Child Nutrition)」
アー２）研修期間：2022 年 8 月 4 日～ 9 月 2 日/9 月 30 日/11 月 17 日～18 日（期間中の 23 日間）
アー３）対象：15 名（9 カ国）
ガーナ（2）、グアテマラ（2）、インドネシア（2）、マダガスカル（3）、モザンビーク（1）、ルワンダ（1）、セネガル（1）、シエラレオネ（1）、ナイジェリア（2）の母子保健、地域保健、栄養改善に関わる中央政府及び地方自治体の行政官及び医療関係者
アー４）研修目的：妊娠期から生後 24 カ月未満の乳幼児期に対する 1000 日間の栄養改善の取り組み（国際的行動枠組みである SUN：Scaling Up Nutrition）の強化を図る。

イー１）研修名：課題別研修「妊産婦の健康改善（Improvement of Maternal Health）」
イー２）研修期間： 2022 年 10 月 17 日～28 日/ 2022 年 11 月 29 日～30 日（14 日間）
イー３）対象：8 名（6 カ国）
ブルンジ（1）、コートジボワール（1）、パキスタン（2）、シエラレオネ（1）、タジキスタン（2）、タンザニア（1）
イー４）研修目的：コミュニティにおける母子保健の継続的なケアの強化を図る。

ウー１）研修名：課題別研修「母子継続ケアと UHC(Continuum of Care for Maternal, Newborn and Child Health（MNCH）and Universal Health Coverage（UHC)」
ウー２）研修期間：2023 年 1 月 16 日～28 日/ 2 月 27 日～28 日（12 日間）
ウー３）対象：13 名　（5 カ国）
ブルンジ（2）、ガーナ（5）、インドネシア（2）、ナイジェリア（2）、シエラレオネ（2）の母子保健行政の責任を有する中央・地方政府の保健医療行政官・関係省庁の行政官及び関連 NGO の担当官
ウー４）研修目的：母子継続ケアを中心に、UHC 達成と母子継続ケアの向上に向け、特に 4 つの分野　a）医療保健サービス提供、b）保健人材、c)財政保障、d)リーダーシップとガバナンスを中心に理解を深める。

JICA 委託以外の開発途上国の専門要員のための個別短期研修は 5 件実施した。

5-3-2）開発プロジェクトにおける人材養成

SRHR を中心とした国際保健分野の研修を、ジョイセフが開発途上国で実施するプロジェクト地において行った。分野は思春期保健、母子保健、母子栄養、社会行動変容コミュニケーション、プライマリーヘルスケア、ジェンダー、5S-KAIZEN、感染症予防対策、ヘルスプロモーションが含まれる（別表 5-1 研修：開発途上国の専門家対象一覧、48-49 ページ）。

また、ジョイセフの職員も JICA 主催の研修等に参加し、能力向上に努めた（別表 5-2 国内外への研修等への参加一覧、48-49 ページ）。

5-3-3）国内の人材に対する研修事業（講師派遣）

日本在住者を対象とした研修は 3,369 人に 47 件の講師派遣を実施した。教育機関（中学校・高等学校、大学）、研究機関、国際保健関連団体、市民団体への講師派遣等を行い、世界の SRHR 及び日本の現状や自己の SRHR についても考えることを重視する研修を行った。さらに、ジョイセフが実施している I LADY.の一環として、I LADY.のコンセプト及び包括的性教育を広めるために、I LADY.ピア・アクティビスト養成研修を実施した（別表 5-3 講師派遣一覧：国内の人材に対する研修事業、50-52 ページ）。

アー１）研修名：2021 年度 I LADY.ピア・アクティビストフォローアップ研修
アー２）研修期間：2022 年 5 月 19 日/26 日/6 月 4 日/12 日

相談会：　7月20日、8月3日、10月5日
中間報告会：2022年12月14日/最終報告会：2023年3月22日
ア－３）対象：15名（18歳～29歳の若者）
ア－４）研修目的：SRHRのメッセージを同世代に伝える能力強化を図る。

イ－１）研修名：文京区Ｉ LADY.ピア・アクティビスト養成研修
イ－２）研修期間：2022年6月4日/12日/19日、7月3日（4日間）
勉強会：　2022年8月10日、9月14日、10月12日、11月9日、2023年2月8日
中間報告会：2022年12月11日/最終報告会：2023年3月12日
イ－３）対象：18名（18歳～29歳の若者）
イ－４）研修目的：SRHRのメッセージを文京区内の同世代に伝える能力強化を図る。

5-3-4）インターンシップ受け入れ
インターンの公募は行わなかったが、長崎大学からの依頼により6名、及び他大学生2名の計8名をインターンとして受け入れた。

5-3-5）専門家の受け入れ
2022年度はCOVID-19の影響のため、海外からの専門家受け入れは実施しなかった。

5-3-6）スタッフの能力強化
人道支援を行う団体に求められる規範として、国際基準を満たす性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護ポリシー（PSEAH：Protection from Sexual Abuse and Harassment Policy）の策定と保護システムの構築が求められ、ジョイセフも1年をかけて準備し策定した。これに伴い、スタッフの研修を以下のように実施した。

①　海外ジョイセフプロジェクト関係者対象PSEAHオリエンテーション（オンライン-英語）
日程：2022年6月23日、24日（各2時間半）
参加国：ガーナ、ケニア、ミャンマー、ザンビア、日本
人数：40人

②　ジョイセフ職員（日本人）対象PSEAHオリエンテーション（オンライン-日本語）
日程：2023年1月10日、17日（各1時間）
参加国：日本
人数：31人

5-4）　成果
2022年度は開発途上国の保健人材を対象に227名（42カ国）、日本国内の人員を対象に3,354名の研修事業を実施した。
COVID-19禍の影響が残る中、開発途上国の保健人材を対象とした研修事業の一部はオンラインでの実施を継続し、蓄積してきた遠隔研修のノウハウを活かした。日本人を対象とした活動ではＩ LADY.ピア・アクティビスト養成研修を文京区とコラボレーション事業として開始し、リージョナル・アクティビスト（ピア・アクティビストを支援する大人サポーター）とともにＩ LADY.ピアが活動を計画し、実践できるよう支援した。

①　開発プロジェクトにおける人材養成：実践的な活動計画の策定と実施
各プロジェクトに組み込まれた研修事業は、活動を推進するために鍵となる人材を対象に、それぞれのプロジェクトの求めに応じて、ニーズに合った研修プログラムを組んで実施し、オンライン研修参加者の意欲やスキルの向上に貢献することができた（別表5-1　研修（開発途上国の専門要員のための研修）参照）。

②　途上国の専門要員のための研修（JICA委託）

総勢 85 名（14 カ国）が参加した。2022 年度に企画された 3 件の研修は昨年度に引き続き、来日不可となり、すべて遠隔での実施となった。全研修員による研修評価の結果は「大変満足した」と「満足した」を合わせて 100 ％の高評価を得た。各研修員は「活動計画（実践計画）」を成果物として作成した。また、各研修では動画報告等で活動計画の実施及び進捗の状況を確認するなど、経験共有の場を設け、取り組みの活動進捗を共有し、能力強化を図った。

③　日本国内の人員に対する研修事業（講師派遣）

教育機関や自治体からの依頼により実施した各種研修を通して、開発途上国の女性の現状や実際の現場での活動への関心が高まり、「SRHR は自分事でもあり、ジョイセフの活動を身近に感じた。国際協力を始めたい」等の感想が寄せられた。ジョイセフが展開する I LADY.ピアの事業では、2021 年度に養成された I LADY.ピアで、2022 年に引き続き活動を展開したピア・アクティビストは 15 名であった。それぞれが活動計画を立案し、SRHR やジェンダー等を語り合う場を工夫し、活動を展開した。また、2022 年度は文京区と協働して I LADY.ピア・アクティビスト養成研修を実施した。18 名が文京区 I LADY.ピアとして、地域や大学のイベントをはじめ、学校に出前講座を行うなど、SRHR のメッセージが対話型・双方向のコミュニケーションにより同世代の人たちに伝えられた。

④　インターンシップは、日本、ミャンマー、ガーナ、ザンビアの事業で受け入れた。コロナ禍の影響を受け、一部の事業では完全オンラインでの実施となったが、支障なく実施することができ、インターン内容については、参加した学生から高く評価された。

6）専門家派遣事業

6-1）概要

アジア、アフリカ地域における国際保健プロジェクトの、プロジェクトマネジメント、SRHR、SBCC、ヘルスプロモーション、地域保健、保健システム強化、5S-KAIZEN 等の分野において、技術指導・技術移転を行うために専門家を派遣、もしくは遠隔で事業に従事した。専門家の活動は、現地のニーズに基づいた相手国政府を含む関係機関等の要請に応じて、政府、国際機関、民間企業、現地 NGO 等との連携・協力の下で行った。

6-2）目的

アジア、アフリカ地域における国際保健プロジェクト実施促進のために、専門家が開発途上国の事業に従事し、政府、国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと、必要とされる人材養成を通してプロジェクト及びプログラムの成果の達成と活動の自立発展を図ることを目的とした。

6-3）活動

JICA が実施する二国間技術協力事業、国連機関や企業との連携事業、外務省が実施する無償資金協力事業等で、ニーズに沿った人選、現地政府や現地 NGO との協力の下での SRHR 事業推進のための能力強化や技術支援、モニタリング、建設工事のモニタリングと助言等を行った。

6-3-1）活動一覧

アジア、アフリカ地域における SRHR 事業の運営管理及び人材養成等のために、プロジェクト実施管理、コミュニケーション戦略構築、モニタリング評価、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画、母子保健、ヘルスプロモーション、母子栄養改善、SBCC、5S-KAIZEN、建築にかかる助言等の分野の専門家が事業に遠隔で従事した。下線を引いた国には専門家を派遣した。

ア）実施国

アジア地域：　<u>ミャンマー</u>

アフリカ地域：<u>ガーナ</u>、<u>ザンビア</u>、<u>ケニア</u>、<u>ガボン</u>、<u>ブルキナファソ</u>、ウガンダ

イ）目的：プロジェクトの現地活動推進のための技術協力・進捗確認等

6-4）　成果

プロジェクト形成・実施のため、専門家を派遣・遠隔での事業への従事により、国際機関、開

発途上国の政府機関や現地 NGO 職員、地域保健ボランティア等の技術向上や能力強化に寄与した。これまで築いた相手国関係者との信頼関係が基礎となり、円滑な連携・協力の下、協働でプロジェクトの運営管理、支援型監督指導を兼ねたモニタリング等を行うことができた。また、カウンターパートの実質的な実地訓練となり能力向上に資することができた一方、一部の対象地域では対面で細かなフォローができなかったため、事業の質の担保には手間・時間を要し、海外事業担当スタッフ不足も影響し、不十分な部分があった。現地のインターネット環境が安定せず、また時差もある中、遠隔で研修やワークショップを行う際、丁寧な指導者研修を行った。また現地に専門家を派遣できた場合においても、オンラインでつないで日本からの参加を含めた形でワークショップ等を実施した。ハイブリッドで行うことで現地派遣によるフォローを行いつつ、オンライン接続によって多数の参加を得ることができた。

7）調査研究事業

7-1）概要

人間の安全保障や女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の視点を踏まえて、開発プロジェクトの実施や技術支援、国内外における政策提言等に寄与するために、世界及び日本の人口問題、母子保健、家族計画、思春期保健等の SRHR 分野、UHC 等の国際保健に関連する情報収集、調査研究事業を行った。国連経済社会理事会（UN・ECOSOC: United Nations Economic and Social Council）登録の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、日本政府及び JICA への登録コンサルタントとしてジョイセフの専門性を提供した。

7-2）目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で重要な活動と位置付けている。世界の動向や情勢の変化に迅速に対応し、人間の安全保障やジェンダーの視点を踏まえた開発プロジェクトの実施や技術協力、国内外における政策提言等に寄与し、国内及び海外の広範囲な不特定多数の人々に裨益することを目的として実施する。

7-3）活動

ジョイセフの専門性を活かし、調査研究事業で得られた成果の情報及び内容は、公益活動のために有効に共有され活用された。

7-3-1）実施一覧

(1) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）に登録する特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、日本政府及び JICA への登録コンサルタントとして以下の調査研究事業に参加し、ジョイセフの専門性を活用・提供した。

① 日本国際保健医療学会第 36 回東日本地方会での発表

2022 年 5 月 14 日に「公衆衛生危機の経験を伝えて生かす」というテーマで開催された学会において、ジョイセフは、シンポジウム 2「コロナ禍での国際保健」のシンポジストの一人として、「ピンチをチャンスに変える、NGO のネットワークと柔軟性」の題目で発表した。コロナ禍で国際移動ができない中、遠隔技術支援のための研修プログラムや教材を開発し、指導者向け研修を強化することで現地パートナーたちが主体的に活動を進められる体制づくりに取り組んだ経験及び教訓を共有した。

②武田薬品工業株式会社「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」での調査と発表

2022 年 12 月事業終了に伴い、長崎大学などの協力を得て、ガーナ及びザンビアにおいてインパクト調査を 2022 年 5 月に実施した。コロナ禍での保健サービスへのアクセスへの制限などが影響する中、調査においても対象人口選定などの質に制限があったが、ガーナにおいては事業を実施した地域と実施していない地域を比較すると特に貧困層で、4 回の産前健診を受診する数や保健施設での出産に事業が有効であると結果が見られた。また、ザンビアでも同様に、事業を実施した地域と実施していない地域の 4 回の産前健診を受診する数や産後健診（3 日以内）で比較

すると、事業実施地域での活動の有効性がみられ、事業のインパクトを測ることができた。この結果は、2022 年 11 月のガーナにおける最終共有ワークショップで発表された。また、2022 年 5 月にザンビアで「未婚女子学生の避妊具・避妊薬に関するスティグマ調査」を実施し、結果について、11 月にタイで開催された国際家族計画会議においてポスター発表し、若者の避妊具・避妊薬使用を促進する取り組みへの課題とさらなるジェンダー主流化や若者にフレンドリーなアプローチの強化について共有した。

7-4）成果

ジョイセフが他機関と協力して進める開発プロジェクトの形成や実施、技術支援、国内外における政策提言活動にも活かし、ジョイセフの広報紙やウェブサイト、セミナーや勉強会、国際保健に関わる専門家会合や国際会議等において広く報告及び公表し、国際保健に関する知見の普及に貢献した。

2. 理事会及び評議員会の開催

(1)理事会開催

1）2022 年度第 1 回理事会

開催日時：2022 年 5 月 11 日（月）14：00～16：15
開催場所：ジョイセフ会議室及び ZOOM によるオンライン開催
決議事項
第 1 号議案：2021 年度事業報告書案
第 2 号議案：就業規則・給与規程の一部変更
第 3 号議案：役員・評議員定年制導入の是非
第 4 号議案：行動規範制定
第 5 号議案：2022 年度常勤役員報酬案
第 6 号議案：2022 年度第 1 回評議員会議案

報告事項
1）常勤役員業務執行報告

2）2022 年度臨時理事会

開催日時：2022 年 10 月 17 日（月）14：00～16：10
開催場所：ジョイセフ会議室及び ZOOM によるオンライン開催
決議事項
第 1 号議案：通勤交通費支給規程改定の件
報告事項
1） 2022 年度上期事業報告、下期事業計画
2） 2022 年度上期収支報告・通期見込
3） 常勤役員業務執行報告

3）2022 年度第 2 回理事会

開催日時：2023 年 3 月 6 日（月）14：00～16：10
開催場所：ジョイセフ会議室及び ZOOM によるオンライン開催
決議事項
第 1 号議案：2023 年度事業計画案・収支予算案
第 2 号議案：役員賠償責任保険の継続加入
第 3 号議案：新人事制度導入に伴う給与規定の全面改定
第 4 号議案：新人事制度導入に伴う諸規程制定（新設）
第 5 号議案：退職金規程の一部改定
第 6 号議案：性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護（PSEAH）ポリシー制定
報告事項

1）2023 年度評議員会・理事会開催日程

(2)　評議員会開催

1）2022 年度第 1 回評議員会

開催日時：2022 年 6 月 6 日（月）14：00～16：00

開催場所：ジョイセフ会議室及び ZOOM によるオンライン開催

決議事項

第 1 号議案：2021 年度事業報告承認の件

第 2 号議案：2022 年度常勤役員報酬の件

報告事項

1）2022 年度事業計画

3．監査

(1) 独立した会計監査人と税理士による監査

監査日：2022 年 4 月 18 日（月）

場　所：ジョイセフ会長室

監査人：鈴木康雄公認会計士、樋口教雄税理士

監査内容：2021 年度財務諸表等を監査の結果、公正妥当であると認められた。

(2) 監事による監査

監査日：2022 年 4 月 20 日（水）

場　所：ジョイセフ会長室

監査人：柴田昭二監事、中村寿孝監事

監査内容：2021 年度事業報告書案に関する監査を受けた。監査の結果、公正妥当であると認められた。

6. 附属明細書

別表 1-1　開発プロジェクト一覧

国・ プロジェクト名	プロジェクト 実施地区名	対象 人口 (人)	連携機関	主な資金 提供元
アフガニスタン				
ナンガハール州母子保健事業	ナンガハール州ジャララバード市第 4 ゾーン（10 村）	39,000	アフガン医療連合センター、ナンガハール州公衆衛生省、ナンガハール州保健局	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ 銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、支援者寄附金
ミャンマー				
農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト	マグウェイ地域マグウェイ郡全 6 タウンシップ、ミンブー郡ミンブー及びプィンピュー・タウンシップ	1,736,000	株式会社国際開発センター、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局内 6 課、マグウェイ地域公衆衛生局、マグウェイ郡全 6 タウンシップ保健局及びミンブー郡ミンブー・タウンシップ及びプィンピュー・タウンシップ保健局	JICA（技術協力プロジェクト）
家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト～社会・文化的バリアを越えて～	エヤワディ地域エインメ及びワケマ・タウンシップ	500,000	ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課 、同健康増進課、エヤワディ地域保健局及びエインメ、ワケマ・タウンシップ保健局	Merck Sharp & Dohme Corporation, MSD 株式会社（MSD for Mothers Global Giving Program）
ガーナ				
モニタリング強化のための車両供与支援	コウ・イースト郡、アチマンサ郡、ビリムノース郡	324,315	ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局	株式会社ロッテ
助産師住居建設支援	イースタン州	13,000	ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局	ヴィリーナ ジャパン株式会社
母乳育児推進プロジェクト	イースタン州コウ・イースト郡コトソ亜郡	10,000	ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局、ガーナ家族計画協会（PPAG）	エフエムジー＆ミッション株式会社
ウガンダ				
子宮頸がん検査促進による SRH サービスの質の向上プロジェクト	カバロレ県	100,000	サラヤ株式会社、リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ（RHU）	サラヤ株式会社

ガボン				
ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画	オートグウェ州、モワイエン・オグウェ州	16,000	国連人口基金（UNFPA)ガボン、ガボン保健省、ガボン教育省、女性と少女の権利保護を行うNGO、青少年団体他	外務省（国際機関連携無償）
ブルキナファソ				
セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業	セントラル地方カディオゴ県ボゴドゴ市及びサイ・ノギン市、セントラル・ウエスト地方サンギエ県レオ市とブルキエムデ県サブ市	222,000	国連人口基金ブルキナファソ事務所、KIMI 財団、ブルキナベ家庭福祉協会（ABBEF: Association Burkinabé pour le Bien-Etre Familial)、ブルキナファソ保健省他	外務省（国際機関連携無償）
ケニア				
ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業	ニエリカウンティ	759,164	ニエリカウンティ保健局	外務省（NGO連携無償資金協力事業）
ケニアにおける子宮頸がん検査促進による予防啓発プロジェクト	ナイロビカウンティ（マカダラ・カムクンジ・ランガタサブカウンティ）	約700,000	ナイロビカウンティ、マカダラ・カムクンジ・ランガタサブカウンティ保健局	第一三共株式会社
ケニアの若者へのSRH支援プロジェクト	ナイロビカウンティ（マカダラ・カムクンジ・ランガタサブカウンティ)、ニエリカウンティ（ニエリセントラル）	69,752	ナイロビカウンティ、マカダラ・カムクンジ・ランガタサブカウンティ保健局、ニエリカウンティ保健局	支援者寄附金（ホワイトリボンラン2022）
ザンビア				
コッパーベルト州妊産婦支援事業	コッパーベルト州マサイティ郡、ムポングウェ郡	245,000	ザンビア家族計画協会（PPAZ)、保健省、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局	公益財団法人テルモ生命科学振興財団、資生堂カメリア募金
コミュニティエンパワメントによるジェンダーに基づく暴力(GBV)対策事業	セントラル州カピリ・ンポシ郡	356,921	ザンビア家族計画協会（PPAZ)、保健省、セントラル州保健局、カピリ・ンポシ郡保健局	外務省NGO連携無償資金協力
アフリカ4カ国（ガーナ・ケニア・タンザニア・ザンビア）武田薬品工業株式会社				
アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム	ガーナ イースタン州スフム郡、コウ・イースト郡、アチマンサ郡、ビリムノース郡、アッパーマニャクロボ郡、ローワーマニャ	718,263	ガーナ保健サービス、スフム郡保健局、コウ・イースト郡保健局、アチマンサ郡保健局、ビリムノース郡保健局、アッパーマニャクロボ郡保健局、ローワーマニャクロボ郡	武田薬品工業株式会社

	クロボ郡、イーロクロボ郡		保健局、イーロクロボ郡保健局	
	ケニア ナイロビ県キベラ、カムクンジ、マカダラ・サブカウンティ・ニエリ県ニエリセントラル・サブカウンティ	669,900	ケニア家族計画協会（FHOK）、保健省ナイロビ県、ニエリ県保健局	
	タンザニア ドドマ州、バヒ県	142,500	ファミリー・エンゲージメント・フォー・アクション財団（FAEAF）、保健省バヒ郡	
	ザンビア コッパーベルト州ムポングウェ郡、マサイティ郡、ルフワニャマ郡、セントラル州カピリ・ンポシ郡	432,600	ザンビア家族計画協会（PPAZ）、保健省、ムポングウェ郡・カピリ・ンポシ郡・マサイティ郡・ルフワニャマ郡保健局	

別表 1-2　海外派遣一覧

期間	場所	派遣員	内容
4 月 1 日～ 12 月 18 日	ケニア	藤島一貴	NGO 連携無償資金協力事業署名式への出席、スタートアップ会合、ニエリ事務所立ち上げ、産科棟建設、モニタリング・評価計画の策定、母親や赤ちゃんにとって最も望ましいケア研修、5S 研修、質の高い母子保健サービスの提供のための研修、産科棟建設の進捗モニタリングを行った
4 月 10 日～ 4 月 30 日～	ブルキナファソ	Olivier Delclos（コンサルタント）	UNFPA プロジェクト事業の一環で、パートナー団体との合同モニタリング及び活動強化に向けた技術支援を行った
4 月 10 日～ 4 月 23 日	ブルキナファソ	Emmanual Obeng（M&E アドバイザー）	UNFPA プロジェクト事業の一環で、パートナー団体との合同モニタリング及び活動強化に向けた技術支援を行った
4 月 30 日～ 5 月 7 日	ガーナ	山口悦子	武田 CSR プログラムのインパクト評価に係る現地調査員研修等を実施した
5 月 8 日～ 5 月 15 日	ザンビア	山口悦子	武田 CSR プログラムのインパクト評価に係る現地調査員研修等を実施した
5 月 23 日～ 5 月 25 日	ドイツ	斎藤文栄	ベルリンで開催された W7 サミットに、日本代表の W7 アドバイザーとして参加。2023 年に日本が議長国を務めるサミットに向けた抱負を発表した
6 月 11 日～ 6 月 18 日	スイス	草野洋美	IPPF の国際パートナーの一つであるスウェーデンの RFSU による、「セクシュアルライツ促進のための人権システムを利用したアドボカシー実践研修」に参加。第 50 回国連人権理事会における国際 NGO のアドボカシー活動を見学した
7 月 2 日～ 7 月 9 日	ケニア	Emmanuel Obeng	モニタリング・評価計画の策定を実施した
7 月 6 日～ 7 月 17 日	ガーナ	矢口真琴	武田 CSR プログラム、JICA 草の根草の根事業、UNICEF 事業のフォローアップとして 5S-KAIZEN 活動の進捗確認と継続のための助言を行い、N 連・JICA 草

			の根事業申請のための情報収集と関係者との協議を行った
8 月 16 日～ 9 月 3 日	ミャンマー	吉留桂	MSD 事業の一環で、教材制作、事業評価準備作業を行った
8 月 16 日～ 9 月 3 日	ミャンマー	大森優太	MSD 事業の一環で、スタッフへの動画・静止画撮影研修、広報素材のためのインタビューを行った
9 月 17 日～ 9 月 25 日	ザンビア	船橋　周	武田 CSR プログラム及び JPP の事業のモニタリングを行い、N 連事業申請のための情報収集の他、関係者と協議した
10 月 11 日～ 10 月 25 日	ドイツ	斎藤文栄	ベルリンで開催された G7 ジェンダー担当大臣会合に、日本代表の W7 アドバイザーとして招聘された。日本からは小倉將信男女共同参画担当大臣が会合に参加。2023 年日本開催の W7 に向けての機運を醸成した
10 月 15 日～ 10 月 28 日	ガーナ	山口悦子	武田 CSR プログラム及び JPP 事業のモニタリング、及び地域会議を準備した
10 月 22 日～ 10 月 30 日	ケニア	矢口真琴	N 連ケニア事業の医療の質の向上に向けた保健医療従事者対象の 5S 研修とスーパーバイザー向けのモニタリングワークショップを実施した
10 月 12 日～ 10 月 21 日	ケニア	高尾美穂 山口悦子	N 連ケニア事業の質の高い母子保健サービスの提供のための研修を実施した
11 月 13 日～ 11 月 18 日	タイ	Alice Syninza 草野洋美	パタヤで開催された国際家族計画会議に参加。ザンビアにおけるプロジェクトのポスタープレゼンテーションを実施。SRHR の最新課題のセッションへの参加や、IPPF 各国スタッフ及び SRHR に取り組む国際 NGO との交流を行った
11 月 13 日～ 12 月 7 日	ミャンマー	浅村里紗	JICA 技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」の一環、コロナ禍及び政変以降の現状把握及び計画変更を検討した
11 月 21 日～ 12 月 4 日	ガーナ	山口悦子	武田 CSR プログラムの一環で、最終地域経験共有ワークショップ実施、新規事業に係る関係者間の打合せを行った
11 月 22 日～ 12 月 3 日	ガーナ	吉留桂	武田 CSR プログラムの一環で、最終地域経験共有ワークショップを開催した
11 月 22 日～ 12 月 5 日	ガーナ	大森優太	武田 CSR プログラムの一環で、最終地域経験共有ワークショップを開催した
11 月 27 日～ 12 月 3 日	スイス	草野洋美	2023 年 1 月末に予定された日本政府の UPR 審査（普遍的定期的審査）を前に、国連ジュネーブ本部で開催される UPR 事前セッションに参加。ジョイセフと共同団体が執筆した日本における SRHR 課題に関するレポートを発表した。参加国の代表とも面談を行い、日本政府に向けて SRHR 改善の勧告を出してもらえるようロビイングを行った
12 月 4 日～ 12 月 19 日	ガボン	吉留桂	UNFPA ガボン事業の一環で、思春期リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する教材制作の技術支援を行った
12 月 6 日～ 12 月 15 日	ケニア	坂田泉	産科棟建設の進捗モニタリングを行った
12 月 15 日～ 12 月 24 日	ガボン	Olivier Delclos（コンサルタント）	UNFPA ガボン事業の一環で、思春期リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する教材の使い方研修を実施した
2023 年	ガーナ	吉留桂	UNFPA ブルキナファソ事業の一環で、ブルキナファソの事業パートナーが、ガーナで実施していたタケダ事

1月13日～ 1月23日			業地を訪問し、持続可能な地域主体の活動経験から学ぶスタディミッションの開催。持続可能な活動計画策定の技術支援を行った
1月14日～ 1月21日	ガーナ	Olivier Delclos（コンサルタント）	UNFPAブルキナファソ事業の一環で、ブルキナファソの事業パートナーが、ガーナで実施していたタケダ事業地を訪問し、持続可能な地域主体の活動経験から学ぶスタディミッションにおける通訳を担った
1月19日～ 3月31日	ケニア	藤島一貴	NGO連携無償資金協力事業での産科棟建設のモニタリング、感染予防対策研修の実施、プロジェクト運営委員会会合の実施、事業2年次の準備。第一三共事業下での予定活動の実施フォローした
2月4日～ 2月17日	ケニア	松岡裕子	NGO連携無償資金協力事業下での感染予防対策研修、プロジェクト運営委員会会合の実施をサポート。第一三共事業下でのナイロビカウンティ及び対象サブカウンティとの活動計画策定会合に出席した
2月11日～ 2月19日	ガーナ	山口悦子	塩野義製薬株式会社によるガーナ視察に同行し、新規事業に向けた情報収集と関係者との協議した
2月3日～ 2月15日	ミャンマー	浅村里紗	JICA技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」の一環として、ミャンマーの現状を踏まえ、基礎保健スタッフの今後の地域におけるヘルスプロモーション活動の準備として、研修等による支援の調整を行った

別表2-1　国際会議・国際ワークショップ開催、及び参加一覧

期間	名 称	場 所・ 実施形態	派遣員	内 容
5月14日	日本国際保健医療学会第36回東日本地方会	オンライン	吉留桂	シンポジウム 2「コロナ禍での国際保健」において、「ピンチをチャンスに変える、NGO のネットワークと柔軟性」の題目で、発表及び経験共有を行った
5月24日～ 5月25日	W7 Summit in Germany	ドイツ、ベルリン	斎藤文栄	2022年G7議長国ドイツで開催された、ジェンダー平等促進に関するエンゲージメントグループW7にコミュニケ作成段階からアドバイザーとして関与した。W7サミット開催においては2023年のG7議長国となる日本の市民社会団体代表として、ジェンダー促進に向けた決意を発表した
6月11日～ 6月18日	「セクシュアルライツ促進のための人権システムを利用したアドボカシー実践研修」	スイス	草野洋美	IPPFの国際パートナーの一つであるスウェーデンのRFSUによる、国連の人権システムを利用したアドボカシー実践研修に参加。第50回国連人権理事会における国際NGOによる「SOGIに関する独立専門家の任期更新」アドボカシー活動に参加した
7月5日	Global Health Talk 2022 (Germany)	オンライン	斎藤文栄	ドイツのGlobal Health Talk 2022にW7を代表し、W7におけるHealthの議論を紹介した
10月18日	G7ジェンダー平等担当大臣会合	ドイツ、ベルリン	斎藤文栄	2022年G7ジェンダー平等担当大臣会合及び関連イベントに、2023年のG7議長国からのW7アドバイ

				ザーとして参加。男女共同参画担当の小倉將信大臣も参加。2023年日本でのW7開催に向け、政府の力強い賛同を得た
10月21日	W7 Feminist Foreign Policy Roundtable	オンライン	斎藤文栄	ドイツ政府の担当官やW7ドイツアドバイザー、専門家が出席するラウンドテーブルをモデレーターとして進行した
11月14日～11月18日	International Conference on Family Planning（ICFP：国際家族計画会議）2022	タイ、パタヤ	Alice Sinyinza 草野洋美	コロナ禍以降初めて対面/ハイブリッド式でICFPが開催。ザンビア事務所のプロジェクトマネージャーAlice Sinyinzaがポスタープレゼンテーションを実施した。またSRHRの最新課題のセッションへの参加やIPPFスタッフとの交流などを行った
11月26日～12月3日	UPR Pre-session	スイス	草野洋美	2023年1月予定の日本政府のUPR審査に先立ち、国連人権理事会で開催されたUPR プレセッションで発言。2022年6月に国際連合人権高等弁務官事務所(OHCHR)に提出したジョイセフと8市民社会団体による共同レポートの要旨を、参加国の代表に説明。日本政府に向けて勧告を促すよう依頼した
11月28日～11月30日	Regional Dissemination Workshop	ガーナ	馬淵哲矢 小野美智代 山口悦子 横井ナナ 吉留桂 大森優太	「アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム」の実施2カ国間の成果共有、ガーナの好事例の視察及び持続可能な活動強化の経験共有した
11月29日	GBV and SRHR from the perspectives of the Istanbul Convention / イスタンブール条約から考えるジェンダーに基づく暴力/SRHR	オンライン	斎藤文栄 神谷麻美 福嶋雅子	2023年G7日本開催に向け、日本国内でSRHRを推進すべく駐日欧州連合代表部と共同で開催する4イベントの第2回目。ジェンダーに基づく暴力（GBV）及びイスタンブール条約等を取り上げた
2023年 1月19日～ 1月20日	W7 Handover from Germany to Japan and W7 Japan Kick-off	駐日ドイツ大使館/ゲーテ・インスティトゥート東京	斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	G7エンゲージメントグループのひとつ、W7のドイツからの引き継ぎ及びW7ジャパンの立ち上げイベントを、在ドイツ大使館、駐日EU代表部、ゲーテ・インスティトゥート東京の協力の下、開催した（対面）

別表2-2　国連・国際機関専門家の受入実績一覧

期間	氏 名	内 容
7月26日	IPPF 東・東南アジア・大洋州地域事務局事務局長　福田友子氏	地域事務局長の来日に伴い、外務省国際協力局赤堀地球規模課題審議官、国会議員4名（上川陽子、黄川田仁志、

		武見敬三、川田龍平の各氏）と福田友子氏の面談を実施した
2023 年 1 月 25 日～ 1 月 16 日	IPPF 東・東南アジア・大洋州地域事務局事務局長　福田友子氏	地域事務局長の来日に伴い、外務省国際協力局国際保健戦略官、国会議員 5 名（上川陽子・黄川田仁志・阿部俊子・武見敬三・川田龍平の各氏）と福田友子氏の面談を実施した

別表 2-3　政策提言に向けた対話開催、及び参加一覧

（表 2-3-1）GII/IDI に関する外務省/NGO 定期懇談会（通称：GII/IDI 懇談会）※事務局：ジョイセフ

期 日	名 称	場 所・実施形態	派遣員	内 容
4 月 27 日	第 158 回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	1994 年より外務省と市民社会間で隔月に実施されている対話。158 回目は、G7 サミットや、コロナワクチン戦略を中心に意見交換が行われた
6 月 21 日	第 159 回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	1994 年より外務省と市民社会間で隔月に実施されている対話。臨時開催では、パンデミック条約等に関する意見交換が行われた
8 月 23 日	臨時 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	1994 年より外務省と市民社会間で隔月に実施されている対話。臨時開催となったこの回では、パンデミック条約や TICAD に中心に意見交換が行われた
10 月 20 日	第 160 回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	1994 年より外務省と市民社会間で隔月に実施されている対話。160 回目は、NGO 連携無償資金協力について、グローバルヘルス戦略に対する、意見交換が行われた
12 月 15 日	第 161 回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	石井澄江 勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	1994 年より外務省と市民社会間で隔月に実施されている対話 161 回目は、日本政府のグローバルヘルス関連の増資について意見交換が行われた
2023 年 2 月 16 日	第 162 回 GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会	オンライン ZOOM	勝部まゆみ 斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	1994 年より外務省と市民社会間で隔月に実施されている対話。162 回目は、日本政府のグローバルヘルス関連や G7 サミット等を中心に、意見交換が行われた

（表 2-3-2）外務省、他省庁との政府対話

期 日	名 称	場 所・実施形態	派遣員	内 容
6 月 20 日	W7 に向けた男女共同参画局長との対話	オンライン	斎藤文栄	2023 年 5 月に行われる W7 ドイツに向け、男女共同参画局長と対話を行った
9 月 2 日	普遍的・定期的レビュー（UPR）政府報告作成に関する市民・NGO との意見交換会	オンライン	草野洋美	外務省総合外交政策局人権人道課による、普遍的・定期的レビュー（UPR）政府報告の作成に向けた意見交換会に参加した

9 月 9 日	【外務省】令和 4 年度第２回 「女性・平和・安全保障に関する行動計画」 NGO・市民社会との対話	オンライン	斎藤文栄	外務省女性参画推進室による「女性・平和・安全保障に関する行動計画」改定に向けた NGO・市民社会との対話に参加し、意見を述べた
10 月 25 日	#若者の声のその後 ―5 次計の現在地―	衆議院第一議員会館 国際会議室	神谷麻美 草野洋美 櫻井彩乃	第 5 次男女共同参画基本計画（5 次計）が 2020 年 12 月に閣議決定されてから 2 年。内閣府男女共同参画局、厚生労働省、文部科学省、法務省から進捗状況と今後の指針について伺い、若者・議員・各省庁の三者で質疑応答や意見交換を行った
12 月 16 日	内閣府男女共同参画局局長面会	内閣府	斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	2023 年 5 月に開催される G7 に向け、日本の実行委員会メンバーとともに、エンゲージメントグループの一つである W7 議長を、SDGs ジャパンジェンダー・ユニットが前年度の議長国ドイツの市民社会より引き継ぐ予定であることを報告し、男女共同参画局の支援を要請した
12 月 19 日	W7 について内閣府・外務省と打ち合わせ	オンライン	斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	W7 実行委員会として、2023 年 5 月に開催される G7 のエンゲージメントグループ W7 運営への支援について、内閣府・外務省と打ち合わせを行った
2023 年 1 月 24 日	W7 シェルパ面会	外務省	斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	2023 年 5 月に開催される G7 に向け、エンゲージメントグループの一つである W7 議長を、SDGs ジャパンジェンダー・ユニットが前年度の議長国ドイツの市民社会より引き継いだことをシェルパに報告した
1 月 24 日	内閣官房・健康医療戦略推進室と面会	内閣府	神谷麻美	グローバルヘルス戦略担当官が交代したため、新担当官と面会し、今後の NGO の役割等について議論した
2 月 10 日	森雅子総理秘書官とのオンライン面会	オンライン	斎藤文栄	総理秘書官（女性活躍及び LGBT 理解増進担当）からの申し出で W7 についての進捗状況を報告した
2 月 26 日	外務省主催 G7 開発トラック会議登壇	三田共用会議所	草野洋美	G7 開発担当大臣会合を前に開催された準備会合において、W7 からの提言を発表した
3 月 24 日	第 3 回 NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会	オンライン	斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	外務省と NGO で ODA 政策全般に関し、協議する定期会合に参加した

（表 2-3-3）国会議員との対話

期 日	名 称	場 所・実施形態	派遣員	内 容
5 月 27 日	国際人口問題議員懇談会(JPFP) 上川陽子会長、黄川田仁志事務総長訪問	衆議院第二議員会館	石井澄江 草野洋美	SDGs-人間の安全保障・人口アライアンスとして国際人口問題議員懇談会会長・事務局長を訪問。パンデミック下での日本の ODA 資金を活用した SRHR に関する医療サービス継続の重要性について説明した

6 月 10 日	国際人口問題議員懇談会(JPFP) 上川陽子会長、黄川田仁志事務総長訪問	衆議院第二議員会館	石井澄江 草野洋美	SDGs-人間の安全保障・人口アライアンスによる要望書を国際人口問題議員懇談会に提出した
8 月 5 日	国際人口問題議員懇談会（JPFP）勉強会「アフガニスタンの現状と各機関による支援」	衆議院第二議員会館	石井澄江 草野洋美	SDGs-人間の安全保障・人口アライアンス勉強会において、ジョイセフのアフガニスタン活動報告を行った
10 月 25 日	#若者の声のその後 ～5 次計の現在地～	衆議院第一議員会館	神谷麻美 草野洋美 櫻井彩乃	第 5 次男女共同参画基本計画（5 次計）が 2020 年 12 月に閣議決定されてから 2 年。内閣府男女共同参画局、厚生労働省、文部科学省、法務省から進捗状況と今後の指針について伺い、若者・議員・各省庁の三者で質疑応答や意見交換を行った
11 月 21 日	国際人口問題議員懇談会（JPFP）勉強会「世界人口 80 億人」	衆議院第一議員会館	石井澄江 神谷麻美	SDGs-人間の安全保障・人口アライアンス勉強会において、IPPF 東京連絡事務所としてパレスチナ事業の活動報告を行った
12 月 5 日	政党/議員と市民社会との SDGs に関する会合 ～SDGs は既に折り返し地点！政府の「実施指針」改定がカギ！ ～	参議院議員会館	斎藤文栄	SDGs 市民社会ネットワークが主催する超党派議員勉強会に、ジェンダー・ユニットの幹事としてジェンダー課題の現状について話した
12 月 9 日	国際人口問題議員懇談会（JPFP）勉強会「アフガニスタン支援 PT」	衆議院第一議員会館	勝部まゆみ 斎藤文栄 甲斐和歌子	SDGs-人間の安全保障・人口アライアンス勉強会に参加した。 アフガニスタン PT に向けた村上優ペシャワール会会長による講演を聞いた
2023 月 2 月 09 日	自民党政務調査会国際協力調査会－女性支援プロジェクトチーム会議	自民党本部	勝部まゆみ 神谷麻美	自民党の国際協力調査会の勉強会において、「女性の経済的エンパワーメントと女性支援の重要性」について発表した。

（表 2-3-4）マルチセクター、国連・国際機関の対話

期 日	名 称	場 所・実施形態	講師	内 容
11 月 29 日	イスタンブール条約から考えるジェンダーに基づく暴力／セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	オンライン	斎藤文栄 神谷麻美 福嶋雅子	2023 年 G7 開催に向け日本国内で SRHR を推進すべく駐日 EU 代表部と共催するイベントの第 2 回。ジェンダーに基づく暴力及びイスタンブール条約を取り上げ、オンラインイベントを開催。イタリアと日本の専門家によるインプットを中心に、日本の市民社会や国連機関から GBV 撤廃に向けたコメントを受けた

11 月 26 日 ～ 12 月 3 日	普遍的・定期的レビュー(UPR) Pre-session	ジュネーブ国連本部	草野洋美	2023 年 1 月の日本政府の UPR 審査に先立ち、国連人権理事会で開催された UPR プレセッションで発言。2022 年 6 月に OHCHR に提出したジョイセフと 8 市民社会団体による共同レポートの要旨を国連加盟国代表部に説明。各国代表とミーティングを持ち、日本政府に向けて勧告を促すよう依頼した
12 月 1 日	第 5 回「開発協力大綱改定見直しに関する緊急 NGO 円卓会議」	オンライン	神谷麻美	9 月 9 日に「開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会」の設置が発表され、有識者懇談会が 4 回開催された。懇談会報告書を大臣に提出。第 5 回円卓会議では、有識者懇談会の報告と今後の市民社会の方向性について議論した
2023 年 1 月 19 日	W7 Handover from Germany to Japan/ W7 Japan Kick-off	ドイツ大使館/ゲーテ・インスティトゥート東京	斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	W7（G7 エンゲージメントグループのひとつ）のドイツからの引き継ぎ及び W7 ジャパンの立ち上げイベントを在ドイツ大使館、駐日 EU 代表部、ゲーテ・インスティトゥート東京の協力の下開催した
2 月 2 日	G7 グローバルヘルスタスクフォースと NGO との対話	オンライン	神谷麻美	G7 グローバルヘルスタスクフォースが、G7 が掲げるべきグローバルヘルスに関わるアジェンダや推進すべき具体策について日本政府への提言を作成した。それに対し、NGO からコメントやインプットを行い、提言について議論した
2 月 3 日/ 2 月 9 日/ 2 月 20 日/ 3 月 10 日/ 3 月 31 日	W7 All Advisors' Meeting #1～#5	オンライン	斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	世界中から集まる 87 名の W7 アドバイザーらと W7 コミュニケ作成・アドボカシー活動について進捗状況の共有との方向性について 5 回の会合を通して議論した
2 月 15 日	開発協力大綱市民社会ネットワークキックオフミーティング	オンライン	神谷麻美	開発協力大綱の改定に向けて、市民社会として一丸となった働きかけを政府にするために新しくネットワークが立ち上がった。現状の共有と今後の取り組みについて協議した
3 月 3 日	W7 Public Consultation	オンライン	斎藤文栄 神谷麻美 草野洋美	W7 コミュニケ作成にあたり、広く一般を対象にコンサルテーションを行った。英語で実施。（同時通訳付き）

別表 2-4　勉強会・セミナー開催一覧

期 日	名 称	場 所・実施形態	講師	内 容
4 月 18 日	4H おしゃべり会 -パートナーシップ編-	オンライン	―	若い世代を対象に、キャリア・パートナーシップ・妊娠・出産・育児などのもやもや・お悩みを専門家や経験者に相談し、解消する場として 4H おしゃべり会を開催した
5 月 19 日/ 5 月 26 日/	2021 年度 I LADY. ピア・アクティビ	オンライン/対面	ジョイセフ	2021 年度 I LADY. ピア 15 名（18 歳～29 歳）を対象に SRHR のメッセージを同世

6月4日/6月12日	ストフォローアップ研修			代に伝える能力強化を図るためのフォローアップ研修を実施した（相談会－7月20日、8月3日、10月5日。中間報告会－12月14日/最終報告会－2023年3月22日）
5月25日/6月1日/6月8日/6月15日	HPVってなんですか？「知る」ウェビナー	オンライン	宋美玄	「#HPVってなんですか」をテーマに、「HPVは一体何ものなのか？」「HPVに感染するとどうなるのか？」そして「予防」について3週にわたり、世代や職種別に「HPV」と「HPVワクチン」について自由に語り合う、オンライン意見交換会を実施した。対象者別に実施（30歳未満、30歳以上・保護者、医療従事者）
5月30日	4Hおしゃべり会 -子育て編-	オンライン	―	若い世代を対象に、キャリア・パートナーシップ・妊娠・出産・育児などのもやもや・お悩みを専門家や経験者に相談し、解消する場として4Hおしゃべり会を開催した
6月4日/6月12日/6月19日/7月3日	文京区I LADY.ピア・アクティビスト養成研修	対面/オンライン	ジョイセフ	文京区の若い世代を対象にSRHRのメッセージを同世代に伝えるため、I LADY.ピア・アクティビスト養成研修を実施した。（勉強会－2022年8月10日、9月/14日、10月12日、11月9日、2023年2月8日。中間報告会-12月11日。最終報告会-2023年3月12日）
11月7日	サプライチェーンにおける人権尊重に向けた労働環境改善のモデルケース（海の男の健康向上プロジェクト～女性の健康と権利－モロッコの試み）	オンライン	迫田朋子 倉光秀彰 小倉孝保 佐藤寛 谷口百合	男性の健康向上を通じて女性のSRHR実現を目指してIPPFモロッコが実施したプロジェクトについて、振り返るイベントを開催した
11月11日	Self-care Intervention Webinar	オンライン	アレクサンドラ・ジョンズ、可ビール・シン、春山怜	GII/IDI懇談会とともに、WHOのSelf-care Intervention のガイドラインについてWHOの専門家やアジア太平洋のNGO、日本の医師を招き、勉強会を開催した
2023年1月23日	緊急避妊薬OTC化パブコメ 議員会館勉強会	オンライン	遠見才希子 勝部まゆみ 染矢明日香 福田和子	緊急避妊薬のOTC化を問うパブリックコメント収集を2022年年末から実施。国会議員とともに緊急避妊薬のアクセスの重要性とSRHRについて学び、広く伝えるための、勉強会（「緊急避妊を薬局でプロジェクト」主催）にSRHRユースプロジェクトとともに協力した
2月22日	中絶について学ぶ勉強会	オンライン	遠見才希子	厚生労働省において経口中絶薬の製造販売承認がされる見込みとなり、パブリックコメントが実施されたのを機に、中絶について学ぶ勉強会を開催。勉強会ではSRHRユースアライアンスメンバーが司会を務め、またユースの意見を発表した

3 月 22 日	G7 に問う　グローバルな食料安全保障と健康で持続可能な「食と農」～G7 宮崎農業大臣会合に向けて～	オンライン	星野智子 石山民子 松平尚也	G7 農業大臣会合が 2023 年 4 月に宮崎市で開催されることに伴い、宮崎でも活動する NGO と農業とグローバルヘルスの側面から G7 に向けて議論を行った

別表 2-5　後援/協力した講演会・イベント一覧

期 日	名 称	場 所・実施形態	主催・共催	内 容
9 月 4 日	第 20 回日本生殖看護学会 学術集会	オンライン＆オンデマンド	日本生殖看護学会	SDGs の視点から性と生殖の健康支援を再考
12 月 22 日	IZA PINK CHRISTMAS® 2022（イザ ピンククリスマス 2022）	ザ・リッツ・カールトン大阪	株式会社 IZA	ラグジュアリーファッションのセレクトショップ IZA を運営する株式会社 IZA が人々の幸せを応援するファッションチャリティイベントを開催。チャリティラッフルの売り上げの一部をジョイセフに寄附
2023 年 2 月 8 日～10 日	ジェンダード・イノベーション EXPO	東京ビッグサイト 西 1・2 ホール	主催:健康博覧会 企画:ウーマンズ	性差に着目したヘルスケア製品（フェムテック＆メンテック）が集結する、BtoB 特化の展示会
3 月 6 日	SRHR サミット 2023	オンライン	一般社団法人ウィメンズヘルスリテラシー協会	SRHR の歴史や現在地を改めて確認し、現在の日本が抱える課題や、社会の何がハードルになっているのか、今後の政策のあり方を討議
3 月 26 日～28 日	第 8 回 UNESCO ユースセミナー及び公開プレイベント講演会　包括的性教育―セクシュアリティをハートで学ぶ	対面	東海大学国際学部	ユネスコが推進する「包括的セクシュアリティ教育」について理解を深めるセミナーと講演会を実施

別表 3-1　メディア掲載・放送一覧（新聞、雑誌、ネット配信、テレビ、ラジオ、等）

#	媒体名	掲載日	内 容
1	書籍　文溪堂刊	2022 年 4 月	思い出のランドセルギフト事業紹介『もっと知りたい！ボランティア』
2	中高生新聞オンライン /WEB	4 月 1 日	冨永愛ジョイセフアンバサダーインタビュー
3	光村図書小学校 4 年生国語教科書『国語 四上 かがやき』	4 月 1 日	「事実にもとづいて書かれた本を読もう ランドセルは海をこえて」
4	東京書籍 中学校第 3 学年英語教科書『NEW HORIZON English Course 3』	4 月 1 日	“School backpacks travel overseas”
5	光文書院小学校 3 年生道徳教科書『小学道徳 ゆたかな心』	4 月 1 日	「海をわたるランドセル」
6	渋谷新聞	4 月 6 日	渋谷から発信する「女性のウェルネス思考」（小野美智代対談）

7	ORICON NEWS/ジョルダンニュース！/時事ドットコム/エキサイトニュース/CNET JAPAN	4月7日	世界保健デーに寄せて：国際スタンダードなSRHR情報・サービスを日本にも
8	@DIME/ORICON NEWS/STRAIGHT PRESS/時事メディカル/ウレぴあ総研/読売新聞オンライン	4月8日	4月9日は子宮の日：子宮頸がん予防「HPVワクチン」接種　厚生労働省が9年ぶりに積極推奨再開
9	GLITTER 雑誌	5月1日	I LADY.ベストフェムケアアイテム（櫻井彩乃）
10	ORICON NEWS/朝日新聞デジタルマガジン/読売新聞オンライン/時事ドットコム/ビューティーポスト	5月2日	5月8日母の日は、自分のために。ママのために。母の日だからこそできるアクション！
11	mySDG	5月10日	世界保健デーに寄せて：国際スタンダードなSRHR情報・サービスを日本にも
12	週刊金曜日	5月15日	役目を終えたランドセルが、アフガニスタンで“平和の象徴”になっていた！
13	集英社オンライン	5月15日	思い出のランドセルギフト事業紹介「役目を終えたランドセルが、アフガニスタンで“平和の象徴”になっていた！」
14	All About NEWS/OSDN Magazine/エキサイトニュース/時事メディカル/Infoseekニュース	5月18日	女性の健康のためのアクション国際デー2022－子宮頸がんは「予防」できる今－
15	ラジオ　J-WAVE	5月31日	思い出のランドセルギフト事業紹介「J-WAVE TOKYO MORNING RADIO」
16	日本テレビ NEWS ZERO	6月2日	I LADY.性と恋愛意識調査
17	日本テレビ	6月4日	冨永愛ジョイセフアンバサダー「みんなで作ろう地球の未来ストーリー」
18	NIKKEI ASIA	6月15日	英訳記事Safe abortionインタビュー（小野美智代）
19	現代ビジネス/財経新聞/福島民報/All About NEWS/PRESIDENT Online/福島民友新聞	7月4日	「スポーツを通じてお母さんたちを元気に！」オンラインヨガプログラムの開催やママコミュニティの支援により全国のママをサポート
20	集英社chanto web	7月10日	インタビュー記事3本（モデル・助産師）
21	産経ニュース/現代ビジネス/ジョルダンニュース！/ORICON NEWS/フジテレビュー!!/ハピママ*	7月14日	夏休みの自由研究に！親子で考えるSDGsと国際協力アクション～アフガニスタンの子どもたちにランドセルを贈ろう！～
22	書籍　学研プラス	7月19日	思い出のランドセルギフト事業紹介『地球ときみをつなぐSDGsのお話』
23	小学館Hug Kum	7月19日	思い出のランドセルギフト夏休みオンラインイベント紹介【SDGｓな自由研究】アフガニスタンの子どもたちはどんな暮らしをしている？オンラインで学ぼう」
24	集英社オンライン/YAHOO!JAPANニュース（転載）/au webポータル（転載）	7月28日	思い出のランドセルギフト事業紹介「夏休みの自由研究に！ アフガニスタンへの「ランドセル寄付」の舞台裏」
25	FRaU　雑誌	8月1日	SDGs号　冨永愛ジョイセフアンバサダージョイセフインタビュー
26	ハフポスト	8月17日	アフターピルの薬局販売「リスクや課題ばかり挙げられている」市民団体が当事者目線での議論求める

27	小学館 HugKum	8 月 18 日	思い出のランドセルギフト夏休みオンラインイベント紹介「自由研究もまだ間に合う！アフガニスタンの子どもたちを学ぶオンライン勉強会参加レポ」
28	web 媒体　ランドセル教室	8 月 31 日	ランドセル教室 「ランドセルを寄付しよう！支援団体の詳細まとめ＆寄付する手順を解説」
29	NHK 総合「クローズアップ現代プラス」	9 月 7 日	配偶者同意について
30	タウンニュース	9 月 9 日	2 団体に市民の善意届け　国際ソロプチミスト秦野
31	SDGs Blog	9 月 9 日	[SDGs Blog]「グローバルヘルス戦略」ができるまで
32	週刊金曜日 CNET JAPAN/Techable/All About NEWS/現代ビジネス/時事ドットコム	9 月 21 日	ジェンダー平等に逆行する動きが世界的に強まる恐れ（斎藤文栄）
33	Jbpress/光文社 CLASSY.ONLINE/光文社　STORY/読売新聞オンライン	10 月 4 日	“Do You LADY？”　～国際ガールズ・デーは、私らしいアクションを見つける日～
34	小学館 HugKum	10 月 7 日	国際ガールズ・デーCHOICE FES SHIBUYA 告知
35	FM FUJI アクタス	10 月 17 日	緊急避妊薬について(小野美智代)
36	ジョルダンニュース！/@DIME/光文社 Jjnet/Number Web/eltha（エルザ）/@nifty ビジネス/時事ドットコム	10 月 21 日	#若者の声のその後―5 次計の現在地―　関係省庁×U30×国会議員の意見交換会 開催
37	小学館　HugKum	10 月 25 日	I LADY. CARD
38	FM えどがわ	10 月 27 日	SDGs, Gender, SRHR（小野美智代）
39	女性誌『STORY』WEB	10 月 31 日	I LADY. CARD/【40 代の性教育】恋愛・セックス・避妊・ジェンダー問題を 10 代と学び直して更新
40	ORICON NEWS/読売新聞オンライン/Infoseek ニュース/ウレぴあ総研	11 月 4 日	アフガニスタンの 1 万人の子どもたちがランドセルで笑顔に！
41	NHK web	11 月 5 日	性に関する正しい知識や人権意識を 大学生が自主的に学び啓発
42	週刊金曜日	11 月 5 日	「#若者の声のその後 ―5 次計の現在地―」イベントに関する記事
43	毎日新聞	11 月 7 日	言論プラス：女性の健康と権利　モロッコの試みに注目
44	RUNNNING STREET365	11 月 13 日	ホワイトリボンラン
45	All About NEWS/財経新聞/東洋経済オンライン/産経ニュース/朝日新聞デジタルマガジン/読売新聞オンライン/ORICON NEWS	11 月 18 日	2023 年 3 月の国際女性デーは、“Run to Empower Women ” ホワイトリボンラン 2023 エントリー受付スタート
46	GINGER WEB	11 月 18 日	結婚する・しない、産む・産まない。全部、自分で決める権利がある
47	伊豆新聞	11 月 29 日	ランドセルをアフガニスタンに

48	毎日新聞	11 月 29 日	寄付で社会貢献
49	ふらっとろーかる	12 月 1 日	ホワイトリボンラン　小山拠点紹介
50	Daily Graphic　（ガーナの新聞メディア）	12 月 3 日	Takeda との連携事業
51	JICA Web	12 月 8 日	【12 月 12 日ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）国際デー】すべての人に健康を！
52	@DIME/産経ニュース/ORICON NEWS/読売新聞オンライン	12 月 12 日	12 月 12 日ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）国際デーにＩ LADY. デジタル漫画を市民プロジェクトと協働でリリース
53	婦人画報デジタル	12 月 13 日	思い出のランドセルギフト紹介
54	女性誌『STORY』WEB	12 月 17 日	チャリティピンキーリング／クリスマスギフト
55	Jbpress/PRESIDENT Online/@DIME/光文社　Jjnet/ハピママ*/光文社 STORY/フジテレビュー!!/暮らしニスタ/読売新聞オンライン	12 月 22 日	【緊急声明】アフガニスタンの女性に教育を
56	NHK オンライン	12 月 27 日	緊急避妊薬、知っていますか？国が意見募集を開始
57	ジョルダンニュース！/現代ビジネス/東洋経済オンライン/朝日新聞デジタルマガジン＆[and]/光文社　Jjnet/ORICON NEWS/読売新聞オンライン/PRESIDENT Online/産経ニュース/TBS NEWS DIG	12 月 27 日	性と恋愛の「ライフスキル」を身につける SRHR 学習キット 「I LADY CARD」 認定ファシリテーター研修
58	毎日新聞　（東京・神奈川）	2023 年 1 月 3 日	寄付企画
59	Harper’s BAZAAR ONLINE（Yahoo!ニュース）	1 月 7 日	I LADY.性と恋愛意識調査
60	おりっぷ	1 月 16 日	ホワイトリボンラン　小山拠点紹介
61	都政新報	1 月 20 日	I LADY.　文京区
62	Buzzfeed	1 月 25 日	緊急避妊薬 OTC 化パブコメ
63	産経ニュース/福島民報/現代ビジネス/朝日新聞デジタルマガジン＆[and]/TBS NEWS DIG/読売新聞オンライン	1 月 26 日	地域に根ざしたホワイトリボンラン 2023 拠点・スポットが全国に 47 カ所誕生！もうすぐ目標の 5000 人エントリーに到達！
64	MARISOL　雑誌	1 月 31 日	I LADY. SRHR／高尾美穂医師、中村格子医師
65	週刊金曜日	2 月 4 日	Ｗ７議長国、ドイツから日本へ
66	メトロポリターナ／フリーペーパー	2 月 10 日	生理周期でみるバイオリズム 知っておきたい５つのこと
67	J-WAVE TOKYO MORNING RADIO	2 月 21 日	思い出のランドセル（甲斐和歌子）
68	ラジオ　J-WAVE	2 月 21 日	アフガニスタンの女性教育の現状についてコメント J-WAVE「J-WAVE TOKYO MORNING RADIO」

69	FM 岡山 FRESH MORNING OKAYAMA	2 月 22 日	ホワイトリボンラン（横井ナナ）
70	スポーツマニア	2 月 24 日	ホワイトリボンラン
71	All About NEWS/ORICON NEWS/時事ドットコム/読売新聞オンライン	2 月 24 日	史上初、国際女性デー2023 を冠に「ホワイトリボンラン」「名古屋ウィメンズマラソン」「渋谷・表参道 Women’s Run」の 3 大会が連帯！
72	Hanako　雑誌	2 月 28 日	ホワイトリボンラン国際女性デーアクション
73	NWEC 実践研究第 13 号	2 月 28 日	「多様な世代でともに進めるジェンダー平等～若者を中心に据えた取組、若者による政策提言活動」
74	エキサイトニュース/読売新聞オンライン/財経新聞/東洋経済オンライン	2 月 28 日	国際女性デーに先駆け・ホワイトリボンラン 2023 始動！
75	静岡新聞/NHK/ジモミヤラブ/静岡新聞/新聞富士ニュース/岳南朝日新聞社/中日新聞 web	3 月 4 日	ホワイトリボンラン各拠点紹介（三島、宮崎、浜松、富士、飯田）
76	屋久島経済新聞	3 月 7 日	ホワイトリボンラン　屋久島スポット紹介
77	走ろう.com	3 月 7 日	ホワイトリボンラン
78	朝日新聞デジタルマガジン/PRESIDENT Online/東洋経済オンライン/時事ドットコム/読売新聞オンライン/産経ニュース/TBS NEWS	3 月 7 日	国際女性デー2023「3 月は女性の健康と権利のために」ホワイトリボンアクションを！
79	朝日新聞 GLOBE＋	3 月 8 日	国際女性デー2023 ジェンダーギャップ改善、動き鈍い日本政府　民間組織が手にした新たな「武器」UPR 審査
80	TBS テレビ（岡山）/情報誌りらく/仙北市ワーク・ライフ・バランス応援フリーマガジン『S ぷれっそ』/テレビ小山放送 ： 番組名「ふれあいネット」/J:COM/ひばりタイムス（WEB マガジン）/くるめラ（ラジオ）/FM ラジオ新潟/信濃毎日新聞/南信州新聞/岳南朝日新聞社/ウィンディＴＶ/びわ湖大津経済新聞/RSK 山陽放送　（Yahoo!ニュース）/ひまわりてれび/宮崎日日新聞/南日本新聞/FM 鹿児島/MBC（かご４）/らじ☆キャン/KTS（かご new マルシェ）/ポニーメイツ/ゆうぐれエクスプレス/NHK（鹿児島）	3 月 8 日	ホワイトリボンラン各拠点紹介 （岡山、仙台、小山、埼玉、東久留米、新潟、飯田、富士田子の浦、浜松、滋賀、岡山、雲仙、宮崎、鹿児島）
81	東京新聞 web	3 月 9 日	ホワイトリボンラン 東久留米紹介
82	FNN プライムライン（Yahoo!ニュース）	3 月 30 日	“私が走り始めたきっかけ”は被災地の女性の悲しいエピソード　「ホワイトリボンラン」の始まり【静岡発】（小野美智代）

83	カラフル(江戸川区民情報誌)	3 月 31 日	巻頭特集インタビュー「SRHR とは？知っておこう！わたしもあなたも大切にする「こころ」と「からだ」のこと」(浅村里紗)

別表 4-1 市民社会への働きかけ事業（イベント、ワークショップ、企業連携活動）一覧

開催日	名称	主催者	イベント・内容（場所）
4 月 28 日	トークプログラム「助産師と NPO に聞く。コロナ禍、そしてニューノーマルの母子支援について」	ジョイセフ	「私のほっとコミュニティ 4H」の取り組みとして、専門家を交えて、コロナ禍での母子支援に関する意見交換を行った
5 月 28 日	#HPV ってなんですか　ウェビナー	ジョイセフ	産婦人科医/医学博士/I LADY.スーパーバイザーの宋美玄先生による HPV についてのレクチャーをした
6 月 13 日/ 6 月 14 日/ 6 月 22 日/ 6 月 28 日/ 7 月 7 日/ 8 月 1 日	アフガニスタン緊急食料支援報告会	ジョイセフ	アフガニスタン緊急食料支援のクラウドファンディングの高額寄附者を対象に活動報告会をオンラインで全 6 回開催した
7 月 30 日	思い出のランドセルギフト夏休みオンライン勉強会①	ジョイセフ	夏休みの自由研究のテーマの提案として、活動について紹介するオンライン勉強会を開催した
8 月 6 日	思い出のランドセルギフト夏休みオンライン勉強会②	ジョイセフ	夏休みの自由研究のテーマの提案として、活動について紹介するオンライン勉強会を開催した
9 月 16 日	ジョイセフフレンズ緊急オンライン報告会「帰国直後のスタッフが伝えたい、ミャンマーの今。」	ジョイセフ	クーデターで国軍が全権を掌握したミャンマーでの活動報告をオンラインで実施した
9 月 26 日	世界避妊デー記念 「緊急避妊薬、今どうなってるの？」ウェビナー	#緊急避妊薬を薬局でプロジェクト、ジョイセフ	緊急避妊薬を必要とする当事者が一刻も早く、安心して確実に入手できる環境整備のため、最新情報やユースの取り組みを共有し、今後の展望を参加者と意見交換した
9 月 29 日	国際セーフアボーションデー 2022　いま世界で、日本で起きていること	ジョイセフ	ジョイセフ、専門家、メディアが登壇し、それぞれからの近況共有を通し、国内外の Safe abortion（安全な中絶・流産）について理解を深め、参加者と考える機会を作った
10 月 1 日/ 11 月 9 日/ 12 月 7 日/ 2023 年 1 月 8 日/ 2 月 16 日	ホワイトリボンラン 2023 拠点・スポット研修①～⑤	ジョイセフ	ホワイトリボンランを運営する拠点・スポット向けに、ジョイセフの活動、ホワイトリボン、ホワイトリボンランについて学ぶ研修を実施した
10 月 2 日	グローバルフェスタ 2022 サブステージ「朝のケニアから	外務省	グローバルフェスタにオンライン出展し、ケニアに駐在中

	LIVE 配信！村人に聞く、女性が直面する課題って？」		のスタッフ、藤島 一貴がケニアでの活動について報告した
10 月 8 日	国際ガールズ・デー2022【CHOICE FES SHIBUYA】	ジョイセフ	世界中すべての女の子が I LADY.な人生を送れるようにエンパワーメントする「知って・体験して・アクションする」スペシャルイベントを開催した
10 月 11 日	オンラインイベント「海の向こうのガールズ・ライフ～アフガニスタンとケニアの女の子のリアルを知ろう～」	ジョイセフ	国際ガールズ・デーに際し、支援先の少女たちの日常と彼女たちが直面する課題を紹介するオンラインイベントを開催した
10 月 29 日	アフガニスタンからライブ配信「女性たちの駆け込み寺、ジョイセフ母子保健クリニック」オンラインツアー	ジョイセフ	支援者向けに、アフガニスタンの母子保健クリニックのオンラインツアーを開催した
11 月 11 日	Meets Zambia ザンビア現地スタッフ報告・交流会	ジョイセフ	ザンビアプロジェクト現地責任者を迎え、支援企業への活動報告とジョイセフ 55 周年強化事業の告知を行った
11 月 11 日	JOICFP FRIENDS Meets Alice～ジョイセフ活動報告会～	ジョイセフ	ザンビアプロジェクト現地責任者を迎え、ジョイセフフレンズ向けに活動報告と参加型ワークショップを開催した
11 月 20 日	世界こどもの日　思い出のランドセルギフトオンライン報告会	ジョイセフ	世界子どもの日に合わせ、寄贈者、寄贈検討者を対象に「思い出のランドセルギフトオンライン報告会」を開催した
12 月 8 日	Meets Kenya & Meets Ghana 高尾美穂・馬淵哲矢 帰国報告会	ジョイセフ	ケニアとガーナを訪問した高尾美穂氏、馬淵哲也氏より、支援企業に向けて帰国報告会を実施した
2023 年 3 月 21 日	ランドセルの日思い出のランドセルギフトオンライン勉強会	ジョイセフ	卒業シーズンに合わせ、寄贈検討者を対象にオンライン勉強会を開催した
3 月 28 日	文京区ランドセル回収イベント	文京区	文京シビックセンターにて、文京区民を対象にランドセル回収活動を実施した

別表 4-2 ランドセル寄贈一覧

寄贈国・寄贈団体	寄贈者	輸送費負担	個数	寄贈時期
アフガニスタン アフガン医療連合センター	市民・企業・団体	寄附金	2,880 個	6 月
アフガニスタン アフガン医療連合センター	市民・企業・団体	寄附金	6,936 個	8 月
アフガニスタン アフガン医療連合センター	市民・企業・団体	寄附金	4,968 個	2023 年 1 月
				合計　14,784 個

別表 4-3　再生自転車寄贈一覧

提携自治体／台数	寄贈国／供与先	寄贈品	寄贈時期
東京都大田区、世田谷区、埼玉県さいたま市	ザンビア／ザンビア家族計画協会	再生自転車	12 月
			合計　410 台

別表 4-4　救援衣料寄贈一覧

寄贈国・寄贈先	寄贈元	寄贈品	寄贈時期
アフガニスタン・アフガン医療連合センター	株式会社ユニクロ	救援衣料	81,350 点
			合計　81,350 点

別表 4-5　子ども靴寄贈一覧

寄贈国・寄贈先	寄贈元	寄贈品	寄贈数	寄贈時期
ザンビア・ザンビア家族計画協会	株式会社そごう・西武	子ども靴	31,119 足	8 月
ザンビア・ザンビア家族計画協会	株式会社そごう・西武	子ども靴	30,360 足	2023 年 3 月
				合計　60,489 足

別表 5-1 研修：開発途上国の専門要員のための研修

期間	研修名称	実施形態	派遣員・担当者	依頼機関	人数	国数
4 月 25 日～26 日	SNS によるメッセージ伝達に関する計画ワークショップ	対面	Olivier Delclos（コンサルタント）	UNFPA ブルキナファソ	11	1
6 月 22 日	JICA 課題別研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2022(A)	教材提供（動画）	浅村里紗	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム	7	6
7 月 12 日/14 日	課題別研修「公衆衛生活動による母子保健強化(A)」	オンライン	浅村里紗	JICA 沖縄/TA ネットワーキング	7	5
8 月 4 日～9 月 2 日	JICA 課題別研修「母子栄養改善」	オンライン	浅村里紗 矢口真琴 林未由 大森優太	JICA 北海道（帯広）	15	10
9 月 30 日	JICA 課題別研修「母子栄養改善」フォローアップ研修①	オンライン	浅村里紗 林未由	JICA 北海道（帯広）	14	9
10 月 13 日	JICA 課題別研修「学校保健」	教材提供（動画）	浅村里紗	株式会社コーエイリサーチ＆コンサルティング/JICA 中部	10	7
10 月 17 日～28 日	JICA 課題別研修「妊産婦の健康改善」	オンライン	浅村里紗 林未由	JICA 東京	8	6

10 月 20 日 ～ 11 月 17 日	課題別研修「公衆衛生活動による母子保健強化 (B)(C)」/ポルトガル語・スペイン語合同	オンライン	浅村里紗	JICA 沖縄/TA ネットワーキング	17	14
10 月 25 日 ～ 10 月 26 日	5S 研修（英語）	対面	矢口真琴	外務省	28	1
10 月 27 日	5S モニタリングワークショップ（英語）	対面	矢口真琴	外務省	24	1
11 月 15 日	JICA 課題別研修 「行政官のためのジェンダー主流化政策（B)」	教材提供（動画）	浅村里紗	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム	8	3
11 月 17 日 ～ 18 日	JICA 課題別研修「母子栄養改善」フォローアップ研修②	オンライン	浅村里紗 林未由 大森優太	JICA 北海道（帯広）	14	9
11 月 29 日 ～ 30 日	JICA 課題別研修「妊産婦の健康改善」フォローアップ研修	オンライン	浅村里紗 林未由	JICA 東京	8	6
12 月 6 日～ 12 月 9 日	教材制作ワークショップ	対面	吉留桂	UNFPA ガボン	13	1
12 月 19 日 ～ 21 日	教材使い方ワークショップ	対面	Olivier Delclos（コンサルタント）	UNFPA ガボン	11	1
2023 年 1 月 16 日～ 21 日	ガーナの持続可能な住民主体のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスの取組み及び持続的な活動計画策定の方法を学ぶスタディミッション	対面	吉留桂 Emmanuel Obeng Olivier Delclos（コンサルタント）	UNFPA ブルキナファソ	6	2
1 月 16 日～ 28 日	JICA 課題別研修「母子継続ケアと UHC」	オンライン	浅村里紗 矢口真琴 林未由	JICA 東京	13	5
2 月 27 日～ 28 日	JICA 課題別研修「母子継続ケアと UHC」 フォローアップ研修	オンライン	浅村里紗 林未由	JICA 東京	13	5
					計 227 人(42 カ国)	

別表 5-2　国内外の研修等への参加一覧

期間	主催 （実施形態）	派遣員	内　容
6 月 23 日～ 24 日	オンライン	海外事業ジョイセフスタッフ 40 名	海外スタッフを中心にジョイセフの PSEAH の制度についてオリエンテーションを実施。ジョイセフの PSEAH の取り組みをジョイセフスタッフに紹介。参加国はガーナ、ケニア、ミャンマー、ザンビア、日本
10 月 3 日～ 7 日	オンライン	吉留桂	″How to be a Gender Trainer: Facilitating transformative change through feminist pedagogies″（NGO スタディ・プログラムの一環で参加、主催: cynara）

2023 年 1 月 10 日/ 17 日	オンライン	ジョイセフ スタッフ 31 名	ジョイセフの国内スタッフを中心にジョイセフの PSEAH の制度についてオリエンテーションを実施。ジョイセフの PSEAH の取組みをジョイセフスタッフに紹介

別表 5-3　講師派遣一覧：国内の人材に対する研修事業

期日	主催	場所・実施形態	派遣員	講義のテーマ・内容	参加者数
4 月 1 日	公益社団法人青年海外協力協会 JOCA 東京	オンライン	浅村里紗	リプロダクティブ・ヘルス・プロジェクトの実施	3
4 月 15 日	桐生大学	オンライン	浅村里紗	国際助産師論～世界 SRHR とジョイセフの活動	18
4 月 22 日	桐生大学	オンライン	浅村里紗	ジョイセフの活動事例から	18
5 月 9 日	淑徳大学看護栄養学部看護学科	オンライン	林未由	女性の健康と SRHR～ジョイセフの活動	12
5 月 18 日	帝京大学助産学	対面	浅村里紗	SRHR と家族計画	15
5 月 20 日	国際医療福祉大学	オンライン	浅村里紗	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念と歴史/ジョイセフの取り組み	7
6 月 6 日	順天堂大学大学院医学研究科修士課程	対面	船橋周	国際母子保健：女性の健康と SRHR	10
6 月 8 日	浜松医科大学大学院　助産師養成コース	オンライン	吉留桂	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（実践）/国際協力 NGO ジョイセフの活動	5
6 月 9 日	前橋市立前橋高等学校	対面	浅村里紗	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）とジョイセフの活動について	240
6 月 18 日	すずかけ大学（墨田区生涯学習プログラム）	ハイブリッド	浅村里紗	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）とジェンダー平等	20
7 月 9 日	エルソフィア（足立区梅田地域学習センター）	対面	小野美智代	カラダと性の話	51
7 月 12 日	東京都港区立笄小学校	対面	甲斐和歌子	アフガニスタンの子どもたちの現状とランドセルの寄贈について	100
7 月 21 日	東京純心女子中学校	対面	浅村里紗	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）とジョイセフの活動について	8
8 月 3 日	日本労働組合総連合会栃木県連合会	ハイブリッド	浅村里紗	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）とは？～自分	10

				で選択できるよりよい人生を～	
9 月 2 日	こくみん共済 coop 〈全労済〉、一般財団法人渋谷区観光協会、一般社団法人渋谷未来デザイン、もしも FES 渋谷 2023 実行委員会	対面	小野美智代	TOKYO もしも FES 渋谷 2023～被災者支援で学んだこと	1,088
10 月 5 日	公益社団法人青年海外協力協会 JOCA 東京	オンライン	浅村里紗	リプロダクティブ・ヘルス・プロジェクトの実践（2 次隊）	3
10 月 11 日	江戸川区人権・男女共同参画講座	対面	浅村里紗	リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（RHR）とジェンダー平等	10
10 月 21 日～11 月 5 日	一般社団法人日本家族計画協会	オンライン配信	勝部まゆみ	JFPA 主催の受胎調節認定講習の一環「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツと日本の課題」	58
11 月 2 日	広島大学附属三原小学校	オンライン	横井ナナ	ザンビアへ贈る子ども靴・企業連携について	100
11 月 5 日	獨協大学	対面	栗林桃乃	ジョイセフの活動について、I LADY CARD ワークショップ	30
11 月 8 日	東都大学ヒューマンケア学部	オンライン	林未由	国際保健とジョイセフの活動	20
11 月 9 日	法政大学国際協力講座	対面	神谷麻美	国際協力と NGO、SRHR について	150
11 月 14 日	津田塾大学	対面	勝部まゆみ	多文化・国際協力の実践ージェンダーの平等、女性のエンパワーメントと SRHR	20
11 月 14 日	跡見学園女子大学	オンライン	林未由	NPO・NGO 論　女性の健康と SRHR～ジョイセフの活動	17
12 月 1 日	和洋女子大学看護学部	オンライン	林未由	世界の女性の健康とジョイセフの活動	30
12 月 3 日	外務省　WAW!	対面と YouTube	小野美智代	分科会 8：「女性の健康と経済」	49
12 月 3 日	ガールスカウト東京都連盟主催指導者研修会	オンライン	林未由	ジェンダーと SRHR の関係性について	30
12 月 5 日	静岡県立大学看護学部助産科	対面	小野美智代	世界の女性とリプロダクティブ・ヘルス	16
12 月 12 日	上智大学	対面	勝部まゆみ	国際助産学講義「ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント、SRHR」	10
12 月 12 日	デンソーボランティアグループ（愛知県西浦小学校）	オンライン	栗林桃乃	アフガニスタンの子どもたちの現状とランドセルの寄贈について	40

12 月 22 日	南山大学	オンライン	矢口真琴	ジョイセフの活動について	78
2023 年 1 月 11 日	公益社団法人青年海外協力協会 JOCA 東京	オンライン	浅村里紗	リプロダクティブ・ヘルス・プロジェクトの実践（3 次隊）	1
1 月 18 日	和洋女子大学　看護学部	オンライン	林未由	世界の女性の健康とジョイセフの活動	30
1 月 19 日	獨協大学	対面	栗林桃乃	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）とジョイセフの活動について	40
1 月 19 日	文化服装学院	対面	小野美智代	すべての人が　自分の人生を 自分で選択できる世界を	59
1 月 26 日	昭和女子大学	対面	小野美智代	世界の女性	81
1 月 30 日	静岡県富士市立吉原第三中学校	対面	小野美智代	SDGs ってなに～私によくて世界にいいこと	96
2 月 7 日/9 日	支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク(JQAN)事務局	オンライン	浅村里紗	PSEAH（性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護)ワークショップ	21
2 月 10 日	東京大学	オンライン	草野洋美、吉留桂	「グローバルヘルスと平和、健康格差のない公正な社会について考える長崎国際研修」SRHR・ジェンダー平等とアドボカシー/開発途上国の現場での SRHR 推進の取り組み	18
2 月 14 日	神奈川県横浜市立原小学校	オンライン	甲斐和歌子	アフガニスタンの子どもたちの現状とランドセルの寄贈について	156
2 月 14 日	鹿児島県屋久島町立神山小学校	オンライン	栗林桃乃	アフガニスタンの子どもたちの現状とランドセルの寄贈について	66
2023 年 2 月 15 日	鹿児島県鹿屋市立鹿屋小学校	オンライン	栗林桃乃	アフガニスタンの子どもたちの現状とランドセルの寄贈について	96
2 月 15 日	特定非営利活動法人 Gender Action Platform	オンライン	斎藤文栄	G7 と市民社会：W7 の動向と 2023 年に向けた展望	15
3 月 6 日	一般社団法人ウィメンズヘルスリテラシー協会	オンライン	小野美智代	SRHR サミット 2023 変わらない日本をどう動かす？	132
3 月 8 日	一般社団法人渋谷未来デザイン・meetalk 株式会社共催	対面	小野美智代	渋谷ではじめる、私たちのウェルネス・アクション！	76
3 月 17 日	栃木県大田原市立大田原中学校	オンライン	甲斐和歌子	アフガニスタンの子どもたちの現状とランドセルの寄贈について	200

3 月 13 日	はままつミモザ・アクティビスト養成講座	対面	林未由 櫻井彩乃	SRHR（性と生殖に関する権利）について学び、地域とつながって行動しよう！	16
計 3,369 人					

別表 6-1　2022 年度の主な契約書・覚書等 済

No.	契約先	契約書名	備考
1	独立行政法人国際協力機構	研修委託契約書	課題別研修「母子栄養改善」
2	UNFPA Burkina Faso	JOICFP Work Plan 2023	2023 年 1 月から 3 月までの活動計画及び予算書
3	NAIROBI CITY COUNTY GOVERNMENT	MEMORUNDUM OF UNDERSTANDING	ナイロビカウンティでのリプロダクティブ・ヘルスにかかる情報とサービス提供の改善に向けての協力
4	NYERI COUNTY DEPARTMENT OF HEALTH	MEMORUNDUM OF UNDERSTANDING	NGO 連携無償資金協力事業「ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業」の実施協力
5	独立行政法人国際協力機構	研修委託契約書	課題別研修「妊産婦の健康改善」
6	第一三共株式会社	覚書	「ケニアにおける子宮頸がん検査促進による予防啓発プロジェクト」（2022 年 7 月～2025 年 6 月）
7	独立行政法人国際協力機構	研修委託契約書	課題別研修「母子継続ケアと UHC」
8	在ザンビア日本大使館	日本 NGO 連携無償資金協力贈与契約	ザンビアにおける「コミュニティエンパワメントによるジェンダーに基づく暴力（GBV）対策事業 1 年次（2023 年 3 月 20 日～2024 年 3 月 19 日）

財 務 諸 表 等

第 12 期

自　2022 年 4 月　1 日
至　2023 年 3 月 31 日

公益財団法人　ジョイセフ

貸 借 対 照 表

2023年3月31日現在

公益財団法人 ジョイセフ　　（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ 資産の部			
１．流動資産			
現金預金	298,915,470	316,550,396	△ 17,634,926
未収金	19,971,803	21,694,237	△ 1,722,434
前払金	15,815,823	25,278,558	△ 9,462,735
仮払金	90,000	100,000	△ 10,000
流動資産合計	334,793,096	363,623,191	△ 28,830,095
２．固定資産			
(1)基本財産			
基本財産	50,000,000	50,000,000	0
(2)特定資産			
特定費用準備資金	0	30,000,000	△ 30,000,000
退職給付引当資産	16,105,175	17,157,715	△ 1,052,540
特定資産合計	16,105,175	47,157,715	△ 31,052,540
(3)その他固定資産			
建物付属設備	1,860,460	2,299,102	△ 438,642
什器備品	411,858	800,282	△ 388,424
電話加入権	648,000	648,000	0
敷金	2,508,000	2,508,000	0
その他固定資産合計	5,428,318	6,255,384	△ 827,066
固定資産合計	71,533,493	103,413,099	△ 31,879,606
資産合計	**406,326,589**	**467,036,290**	**△ 60,709,701**
Ⅱ 負債の部			
１．流動負債			
未払金	9,558,770	10,856,028	△ 1,297,258
前受金	174,947,272	198,910,696	△ 23,963,424
預り金	848,137	2,235,500	△ 1,387,363
仮受金	0	0	0
賞与引当金	3,548,000	6,981,000	△ 3,433,000
流動負債合計	188,902,179	218,983,224	△ 30,081,045
２．固定負債			
退職給付引当金	36,840,498	28,011,328	8,829,170
固定負債合計	36,840,498	28,011,328	8,829,170
負債合計	**225,742,677**	**246,994,552**	**△ 21,251,875**
Ⅲ 正味財産の部			
１．指定正味財産			
寄附金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
２．一般正味財産	180,583,912	220,041,738	△ 39,457,826
（うち基本財産への充当額）	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
正味財産合計	**180,583,912**	**220,041,738**	**△ 39,457,826**
負債及び正味財産合計	**406,326,589**	**467,036,290**	**△ 60,709,701**

正味財産増減計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

公益財団法人 ジョイセフ　　（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	**1,500**	**500**	**1,000**
受取会費	**10,436,400**	**9,534,000**	**902,400**
事業収益	**346,718,587**	**334,311,792**	**12,406,795**
JICA委託事業収益	16,933,809	48,124,103	△ 31,190,294
外務省委託事業収益	64,039,782	0	64,039,782
IPPF委託事業収益	24,035,730	34,184,793	△ 10,149,063
UNFPA委託事業収益	13,488,736	17,101,035	△ 3,612,299
関係機関委託事業収益	219,814,402	224,662,791	△ 4,848,389
協力支援収益	4,606,489	5,456,236	△ 849,747
物品頒布事業収益	3,799,639	4,782,834	△ 983,195
受取寄附金	**147,331,337**	**138,238,294**	**9,093,043**
一般寄附金	147,331,337	138,238,294	9,093,043
指定正味財産受取寄附金振替額	0	0	0
雑収益	**9,871,149**	**8,190,012**	**1,681,137**
講義謝金	1,440,202	1,068,822	371,380
受取利息	37,271	93,633	△ 56,362
雑収益	3,079,051	7,005,754	△ 3,926,703
為替差益	5,314,625	21,803	5,292,822
経常収益計	**514,358,973**	**490,274,598**	**24,084,375**
(2) 経常費用			
事業費	**504,564,576**	**424,237,143**	**80,327,433**
人件費	114,922,174	109,550,501	5,371,673
給与	72,914,434	69,921,557	2,992,877
諸手当	9,172,500	18,954,000	△ 9,781,500
福利厚生費	14,073,517	15,581,011	△ 1,507,494
退職給付費用	18,761,723	5,093,933	13,667,790
運営費	13,918,992	17,551,583	△ 3,632,591
印刷製本費	123,199	223,772	△ 100,573
通信費	406,521	500,135	△ 93,614
交通費	2,022,894	1,238,728	784,166
消耗品費	0	0	0
借室料	10,887,498	13,574,004	△ 2,686,506
支払手数料	5,450	0	5,450
雑費	223,534	1,483,444	△ 1,259,910
減価償却費	249,896	531,500	△ 281,604
JICA委託事業費	2,423,305	5,158,745	△ 2,735,440
外務省委託事業費	52,412,368	23,682	52,388,686
IPPF委託事業費	18,954,757	34,184,793	△ 15,230,036
UNFPA委託事業費	7,478,271	6,047,002	1,431,269
関係機関委託事業費	182,820,785	168,287,672	14,533,113
協力支援事業費	89,994,485	74,610,514	15,383,971
物品頒布事業費	1,694,251	2,631,521	△ 937,270
募金活動費	970,343	2,554,196	△ 1,583,853
事業推進費	23,245,087	21,883,507	1,361,580
広報活動費	5,019,576	4,275,692	743,884
他勘定振替高	△ 9,289,818	△ 22,522,265	13,232,447

科　　目	当年度	前年度	増　減
管理費	49,212,890	61,468,542	△ 12,255,652
人件費	36,073,676	42,154,088	△ 6,080,412
役員報酬	5,249,092	6,100,228	△ 851,136
給与	19,264,945	18,039,631	1,225,314
諸手当	2,158,500	5,543,750	△ 3,385,250
福利厚生費	4,589,149	4,790,646	△ 201,497
退職給付費用	4,811,990	7,679,833	△ 2,867,843
事務局費	13,139,214	19,314,454	△ 6,175,240
会議費	41,994	6,480	35,514
交際費	3,850	50,350	△ 46,500
印刷製本費	401,570	299,921	101,649
通信費	927,173	1,068,068	△ 140,895
交通費	735,770	676,420	59,350
消耗品費	94,969	50,127	44,842
借室料	3,157,302	3,981,996	△ 824,694
リース料	0	0	0
支払手数料	859,672	933,868	△ 74,196
支払報酬	1,922,000	924,274	997,726
租税公課	1,758,700	894,500	864,200
保守料	171,600	268,752	△ 97,152
雑費	532,510	7,643,276	△ 7,110,766
為替差損	547,747	1,806,148	△ 1,258,401
アプリケーション利用料	1,116,587	0	1,116,587
諸会費	290,600	0	290,600
減価償却費	577,170	710,274	△ 133,104
経常費用計	553,777,466	485,705,685	68,071,781
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 39,418,493	4,568,913	△ 43,987,406
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 39,418,493	4,568,913	△ 43,987,406
２．経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産除却額	0	35,712	△ 35,712
雑損失	39,333	18,055,007	△ 18,015,674
経常外費用計	39,333	18,090,719	△ 18,051,386
当期経常外増減額	△ 39,333	△ 18,090,719	18,051,386
当期一般正味財産増減額	△ 39,457,826	△ 13,521,806	△ 25,936,020
一般正味財産期首残高	220,041,738	233,563,544	△ 13,521,806
一般正味財産期末残高	180,583,912	220,041,738	△ 39,457,826
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	180,583,912	220,041,738	△ 39,457,826

財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

建物付属設備・什器備品　　法人税法に定める定率法

ソフトウェア　　法人税法に定める定額法

(2)引当金の計上基準

賞与引当金は職員の賞与の支給に備える為、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

税込処理

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	50,000,000	0	0	50,000,000
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
小　　計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
特定費用準備資金	30,000,000	0	30,000,000	0
退職給付引当資産	17,157,715		1,052,540	16,105,175
小　　計	47,157,715	0	31,052,540	16,105,175
合　　計	97,157,715	0	31,052,540	66,105,175

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
基本財産	50,000,000	0	50,000,000	0
定期預金	50,000,000	0	50,000,000	0
小　　計	50,000,000	0	50,000,000	0
特定資産				
特定費用準備資金	0	0	0	0
退職給付引当資産	16,105,175	0	0	16,105,175
小　　計	16,105,175	0	0	16,105,175
合　　計	66,105,175	0	50,000,000	16,105,175

４．担保に供している資産

なし

５．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	5,604,642	3,744,182	1,860,460
什器備品	4,548,585	4,136,727	411,858
電話加入権	648,000	0	648,000
敷金	2,508,000	0	2,508,000
合　　計	13,309,227	7,880,909	5,428,318

６．債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	19,971,803	0	19,971,803
合　　計	19,971,803	0	19,971,803

７．正味財産
正味財産の内訳、当期の増減及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増減額	当期末残高
指定正味財産			
受取寄附金	0	0	0
小　　計	0	0	0
一般正味財産	220,041,738	△ 39,457,826	180,583,912
小　　計	220,041,738	△ 39,457,826	180,583,912
合　　計	220,041,738	△ 39,457,826	180,583,912

附属明細書

１．基本財産及び特定資産の明細
財務諸表の注記に記載
２．引当金の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	6,981,000	3,548,000	6,981,000	0	3,548,000
退職給付引当金	28,011,328	8,829,170	0	0	36,840,498

財　産　目　録

2023年3月31日現在

公益財団法人 ジョイセフ　　（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金として	146,575
	普通預金			183,684,975
		三井住友銀行新宿通支店	運転資金として	177,919,561
		三菱UFJ銀行市ヶ谷支店	運転資金として	3,553,686
		中央労働金庫市ヶ谷支店	運転資金として	22,984
		住信SBIﾈｯﾄ銀行法人第一支店	運転資金として	2,188,744
	郵便振替	ゆうちょ銀行019店	運転資金として	670,567
	海外預金			114,413,353
		ＡＢＳＡ銀行ケニア	運転資金として	39,641,903
		ＡＢＳＡ銀行ザンビア	運転資金として	74,771,450
	未収金			19,971,803
		再生自転車海外譲与自治体協議会	公益目的事業債権	6,333,781
		ＵＮＦＰＡ	公益目的事業債権	4,940,980
		独立行政法人国際協力機構	公益目的事業債権	4,462,899
		文京区	公益目的事業債権	2,976,930
		ＩＰＰＦ	公益目的事業債権	185,713
		(株)ナチュラルサイエンス他	公益目的事業債権	1,071,500
	前払金			15,815,823
		翌年度分海外事業費用	公益目的事業前払	15,743,823
		翌年度分年会費	公益目的事業前払	72,000
	仮払金			90,000
		損害保険ジャパン日本興亜㈱	公益目的事業仮払	90,000
流動資産合計				334,793,096
（固定資産）				
	基本財産	定期預金 三井住友銀行新宿通支店	共用財産であり、うち83%は公益目的保有財産として公益目的事業の用に供し、17%は管理運営の用に供している。	50,000,000 50,000,000
	特定資産			16,105,175
	退職給付引当資産	養老保険	退職給付金積立　公益事業担当	12,655,997
		養老保険	退職給付金積立　管理担当	3,449,178
	その他固定資産			5,428,318
	建物付属設備	間仕切り他	管理目的保有財産	1,860,460
	什器備品	パソコン・カメラ	公益目的保有財産	143,750
		会議室テーブル・椅子他	管理目的保有財産	268,108
	電話加入権	03-3268-5875他８本	管理目的保有財産	648,000
	敷金	ロードスターキャピタル株式会社	共用財産であり、うち83%は公益目的保有財産として公益目的事業の用に供し、17%は管理運営の用に供している。	2,508,000
固定資産合計				71,533,493
資産合計				406,326,589
（流動負債）				
	預り金			848,137
		役職員他23名源泉所得税	公益目的及び管理目的事業負債	391,437
		役職員18名住民税	公益目的及び管理目的事業負債	456,700
	未払金			9,558,770
		役職員21名給与 2023.3月分	公益目的及び管理目的事業負債	7,993,360
		アルバイト料2名 2023.3月分	公益目的事業負債	284,993
		役職員・アルバイト3月度交通費他	公益目的及び管理目的事業負債	344,160
		3月度分事業費用	公益目的事業負債	516,717
		(株)サンライト ランドセル保管料他	公益目的事業負債	419,540
	前受金			174,947,272
		外務省	公益目的事業負債	114,413,353
		シャネル財団	公益目的事業負債	24,404,956
		第一三共株式会社	公益目的事業負債	16,687,652
		ＭＳＤ	公益目的事業負債	16,441,311
		オープンソサエティ財団	公益目的事業負債	3,000,000
	仮受金			0
	賞与引当金	夏期賞与 2022.10～2023.3月分	公益目的及び管理目的事業負債	3,548,000
流動負債合計				188,902,179
（固定負債）				
	退職給付引当金	職員14名 退職金積立不足分	公益目的及び管理目的事業負債	36,840,498
固定負債合計				36,840,498
負債合計				225,742,677
正味財産				180,583,912

独立監査人の監査報告書

2023年4月17日

公益財団法人　ジョイセフ
　理事会・評議員会・監事　御中

鈴木康雄公認会計士事務所
東京都中央区
公認会計士　鈴木康雄

＜財務諸表等監査＞

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ジョイセフの2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人ジョイセフの2023年3月31日現在の2022年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2023年4月21日

監事監査報告書

公益財団法人ジョイセフ
理事長　山口 澄江　殿

公益財団法人ジョイセフ

監 事　　柴田 昭二

監 事　　中村 寿孝

私たち監事は定款第35条の規定に基づき、2023年4月21日に公益財団法人ジョイセフにおいて2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の理事の職務の執行及び事業報告書、計算書類及びその附属書類そして重要な決裁書類等を監査しました。その監査の方法及び結果について、次の通り報告します。

１．監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図りながら監査の責務に関わる情報を収集し、理事会・評議員会に出席し、理事及び職員等からその職務執行の報告を受けました。また必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、理事の業務執行の妥当性及び財産の状況を調査しました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。 更に会計帳簿又はこれに関する計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

２．監査意見

１）事業報告書等の監査結果

（１） 事業報告書は、法令及び定款に従い、当法人の運営状況を正しく示しているものと認めます。

（２） 理事の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

２）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　上